

令和7年度

府中市こども計画の
進捗管理評価シート

府中市

目 次

本資料の
掲載ページ数

1 報告書の概要

1

2 令和7年度の進捗状況と評価等

3～61

基本目標 1 地域で安心して出産し、子育てができる環境の整備		令和7年度の 評価	本資料の 掲載ページ数	計画書の 掲載ページ数
施策1 情報提供・相談体制の充実				50・51
主な事業	1 利用者支援事業(★)	3	4・5	
	2 子どもと家庭の総合相談事業	3	6	
	3 子育て情報等推進事業	3	6	
	4 妊娠等包括相談支援事業(★)	2	7	
施策2 地域における子育て支援				52・53
主な事業	5 地域子育て支援事業	3	8	
	6 子育てひろば事業(地域子育て支援拠点事業)(★)	3	9	
	7 地域子ども・子育て応援事業	3	10	
施策3 母子保健に関する支援等の充実				54・55
主な事業	8 母子健康手帳交付事業	3	11	
	9 妊婦健康診査事業(★)	3	12	
	10 新生児訪問事業(乳児家庭全戸訪問事業)(★)	3	12	
	11 妊産婦育児教室事業	3	13	
	12 定期予防接種事業	3	14	
	13 産後ケア事業(★)	3	15	
	14 オンライン子育て相談事業	3	15	
	主な取組 プレコンセプションケアの推進	3	16	
基本目標 2 質の高い幼児期の教育・保育の提供		令和7年度の 評価	本資料の 掲載ページ数	計画書の 掲載ページ数
施策4 質の高い幼児期の教育・保育の提供				56・57
主な事業	15 教育・保育の提供(☆)	3	18・19 21・22	
	16 保育支援者巡回支援事業	3	19	
	17 保育施設等指導検査事業	2	20	
主な取組 幼保小の連携の推進		4	20	
施策5 多様な保育ニーズへの対応				58・59
主な事業	18 延長保育事業(時間外保育事業)(★)	3	23	
	19 一時預かり・定期利用保育事業(★)	3	24	
	20 預かり保育事業(★)	3	25	
	21 ショートステイ(子育て短期支援事業)(★)	3	25	
	22 トワイライトステイ(子育て短期支援事業)(★)	3	26	
	23 ファミリー・サポート・センター事業(子育て援助活動支援事業)(★)	3	26	
	24 病児・病後児保育事業(病児保育事業)(★)	3	27	
	25 産前産後家庭サポート事業	3	27	
	主な取組 新たな通園給付(乳児等通園支援事業)	0	28	

基本目標 3 学齢期から青年期への支援		令和7年度の 評価	本資料の 掲載ページ数	計画書の 掲載ページ数
施策6 こどもの居場所づくり				60・61
	主な事業 26 学童クラブ事業(放課後児童健全育成事業)(★)	3	30	
	27 放課後子ども教室事業	3	31	
	主な取組 中高生世代の居場所づくり	3	31	
施策7 学齢期の多面的な支援				62・63
主な事業 28 教育相談・教育支援事業		3	32	
施策8 青少年健全育成活動の推進				64・65
主な事業 29 青少年健全育成事業		3	33	
30 青少年総合相談運営事業		3	34	
基本目標 4 ひとり親家庭への支援		令和7年度の 評価	本資料の 掲載ページ数	計画書の 掲載ページ数
施策9 ひとり親家庭の自立や就業への支援				66・67
	主な事業 31 ひとり親家庭自立支援相談事業	3	36	
	32 ひとり親家庭自立支援事業	3	37	
	33 養育費確保に関する補助金事業	3	38	
施策10 ひとり親家庭の経済的負担の軽減				68・69
主な事業 34 ひとり親家庭等対象手当支給事業		3	39	
35 ひとり親家庭等医療費助成事業		3	39	
基本目標 5 配慮が必要な子どもと家庭への支援		令和7年度の 評価	本資料の 掲載ページ数	計画書の 掲載ページ数
施策11 児童虐待防止対策の推進				70・71
	主な事業 36 要保護児童対策地域協議会運営事業	3	42・43	
	37 児童虐待防止の普及啓発事業	3	43	
	38 育児支援家庭訪問事業(養育支援訪問事業)(★)	2	44	
	39 親支援事業(親子関係形成支援事業)(★)	3	44	
	40 支援対象児童等見守り強化事業	3	45	
	41 子育て世帯訪問支援事業(★)	3	45	
施策12 障害児施策との連携				72・73
主な事業 42 障害等の早期把握・早期対応		3	46・47	
43 保育所及び学童クラブにおける障害児の受入れ		3	48	
施策13 多様な子どもへの支援				74・75
主な事業 44 ヤングケアラー支援事業		3	49	
45 医療的ケア児に対する対応		3	50	
46 外国につながる児童・生徒の居場所事業		4	51	

基本目標 6 子育て家庭の経済的負担等の軽減		令和7年度の 評価	本資料の 掲載ページ数	計画書の 掲載ページ数
施策14 子育てに関わる経済的負担の軽減				76・77
主な事業	47 児童手当支給事業	3	54	
	48 医療費助成事業	3	55	
	49 認可外保育施設入所児童に関する補助事業	4	55	
	50 私立幼稚園等就園児に関する補助事業	3	56	
	51 実費徴収に係る補足給付を行う事業	3	56	
施策15 学びを確保するための経済的支援				78・79
主な事業	52 就学援助	3	57	
	53 奨学金の給付・貸付	3	58	
	54 母子・父子福祉資金の貸付	3	58	
	55 受験生チャレンジ支援貸付事業	3	59	
施策16 多機関等の連携による支援				80・81
主な事業	56 生活困窮者自立支援事業	3	60	
	57 地域福祉コーディネーター事業	3	61	

【凡例】

(★)・・・地域子ども・子育て支援事業(量の見込み及び確保方策を定める事業)

(☆)・・・教育・保育事業(量の見込み及び確保方策を定める事業)

1 報告書の概要

(1) 作成の目的

本市では、こども基本法に示されている趣旨等を踏まえて、こどもまんなか社会の実現につながるよう、子ども・子育て支援施策を更に推進するため、令和7年度から令和11年度までの5年間の計画期間とした府中市こども計画(以下「計画」といいます。)を策定しました。

本報告書は、同計画における各施策の進捗状況と評価等について、広く市民に公表することを目的として作成するものです。

(2) 計画の内容

計画には、6つの基本目標に連なる16の施策ごとに「現状と課題」を整理した上で、「施策の方向性」「意見聴取の方法」を示しています。

また、子ども・子育て支援法に基づく地域子ども・子育て支援事業や教育・保育事業に位置付けられている事業については、市町村子ども・子育て支援事業計画として、計画期間中の目標事業量とその確保方策を示しています。

(3) 評価方法

計画において設定した6つの基本目標にひも付く主な施策について、実績、それに対する担当課の評価、意見聴取の取組状況及び課題・今後の展開を取りまとめ、本市の附属機関である府中市子ども・子育て審議会に報告し、意見聴取を行います。

基本目標1 地域で安心して出産し、子育てができる環境の整備

施策1 情報提供・相談体制の充実

主な事業	1	利用者支援事業(★)
	2	子どもと家庭の総合相談事業
	3	子育て情報等推進事業
	4	妊娠等包括相談支援事業(★)

施策2 地域における子育て支援

主な事業	5	地域子育て支援事業
	6	子育てひろば事業(地域子育て支援拠点事業)(★)
	7	地域子ども・子育て応援事業

施策3 母子保健に関する支援等の充実

主な事業	8	母子健康手帳交付事業
	9	妊婦健康診査事業(★)
	10	新生児訪問事業(乳児家庭全戸訪問事業)(★)
	11	妊産婦育児教室事業
	12	定期予防接種事業
	13	産後ケア事業(★)
	14	オンライン子育て相談事業
主な取組		プレコンセプションケアの推進

基本目標1 地域で安心して出産し、子育てができる環境の整備

施策 1	情報提供・相談体制の充実	計画書の掲載頁	50・51
施策の方向性	SNSやアプリ等を用いて、子育て関連の情報発信等を行っていきます。また、子育て当事者の気持ちを受け止め、寄り添いながら、オンラインでの相談やプッシュ型の情報提供を行います。 子育て世代包括支援センター「みらい」では、妊娠時からの切れ目ない支援はもとより、子育て家庭に寄り添った支援をします。 地域子育て支援センター「はぐ」では、地域で気軽に相談できる体制づくりに努めるほか、市役所の窓口において保育コンシェルジュによる相談支援を継続します。		
意見聴取の方法	特に相談業務において、対面や電話、チャット等のツールの中から、市民が意見を伝えやすい手法を通じて、子どもや若者、子育て当事者からの意見聴取を行っていきます。		

主な事業1	利用者支援事業(★)	子育て家庭が幼稚園や保育所、各種子育て支援事業を円滑に利用できるよう、情報の収集・提供や利用に係る相談支援等を身近な地域で行う事業
-------	------------	---

(1) 実績

項目	区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	担当課
実施箇所数	量の見込み	7か所	9か所	9か所	9か所	9か所	
	実績	7か所					
	差異	0か所					
基本型(たち、はぐ) ※地域子育て相談機関を兼ねる。	量の見込み	5か所	7か所	7か所	7か所	7か所	
	実績	1か所					子ども家庭支援課
	【参考】延べ相談件数	59件					
	実績	4か所					保育支援課
	【参考】延べ相談件数	359件					
特定型(保育コンシェルジュ)	量の見込み	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	
	実績	1か所					保育支援課
	【参考】延べ相談件数	2,552件					
こども家庭センター型(みらい)	量の見込み	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	
	実績	1か所					子ども家庭支援課
	【参考】総合相談新規受理件数※	1,631件					
	【参考】妊娠届出時の面接件数	1,570件					

※ 「子どもと家庭の総合相談」として、子ども家庭支援センター「たち」で受理した件数を含む。

(2) 評価

区分		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	担当課
評価		3					子ども家庭支援課 保育支援課
0:評価不能(実績無し)、1:大幅な遅れ有り、 2:やや遅れ有り、3:計画どおり、4:計画以上							
令和7年度 の評価理由	【子ども家庭支援課】 子ども家庭支援センター「たち」では、利用者の相談内容に応じ、子育て世代包括支援センター「みらい」や子ども発達支援センター「はばたき」等様々な機関と連携を行い、適切な支援やサービスに関する情報提供を行った。また、円滑な情報提供が行えるよう、月に1回、利用者支援事業の実施施設を集めた地域連携会議を開催し、情報の質の向上を図った。 子育て世代包括支援センター「みらい」では、利用者支援事業(こども家庭センター型)を実施し、母子保健分野と児童福祉分野の連携を強化し、両分野から一体的に支援を行った。妊娠届提出時の面接で妊婦のニーズを把握し、情報提供や支援を行った。 【保育支援課】 地域子育て支援センター「はぐ」では、利用者が年々増加しており、多くの方にご利用いただいている。定員制・予約制で実施していることから、利用者からは少人数で安心して遊ぶことができる点や、子育ての悩み等を気兼ねなく相談できる点を評価していただけている状況である。 また、LINEを活用した、ひろばの日程表や「はぐ」カレンダーの配信等が定着してきている状況である。 保育コンシェルジュによる相談支援については、市役所における相談対応のほか、文化センターでの出張相談会や私立保育園等からの派遣依頼に応じたアウトリーチも実施した。						
令和7年度 の意見聴取 の取組状況	【子ども家庭支援課】 面談や訪問にて対象者の支援ニーズについて意見聴取を行っている。 子ども家庭支援センター「たち」の利用者から、相談体制等に関する意見は特になかったが、情報提供を行う中で、配架している地域子育て支援センター「はぐ」のお知らせについて、「各園の地図等の掲載があると、自宅に近い園がどれか分かりやすい。」とのご意見をいただいた。 子育て世代包括支援センター「みらい」の利用者から、相談体制等に関する意見は特になかった。 【保育支援課】 地域子育て支援センター「はぐ」の利用者から、予約枠がすぐに埋まってしまうため、申込方法等の見直しに関する意見をいただいた。 保育コンシェルジュが窓口で相談を受けた際に、保護者から「1歳児での保育所入所が難しく、特に府中駅周辺ではフルタイムで就労していても利用できない場合があることや、申込者数や空き状況に地域的な偏りがあり、空きがあっても通えない現状を改善してほしい。また、待機児童対策として保育所の新設や、他市で実施されている送迎バスのような取組を府中市でも検討してほしい。」との意見をいただいた。						
課題・今後の展開	【子ども家庭支援課】 子ども家庭支援センター「たち」の相談受付については、来所した親子が安心して相談できる環境の整備を図っていくとともに、利用する親子へ適切な情報を提供できるよう努めていく。 子育て世代包括支援センター「みらい」では、引き続き情報共有の円滑化など母子保健分野・児童福祉分野で連携し、両分野から一体的に支援する。また、母子健康手帳交付時に母の支援ニーズを確認することや、来所が難しい方へも電話等で状況確認を続けていく。 【保育支援課】 地域子育て支援の拠点である「はぐ」の機能をいかし、今後も子育て世代の親子に気軽に利用してもらえるよう、利用者のニーズに沿った事業を展開する。 また、引き続き課題や問題を他機関と情報共有し、有効な事業展開に結びつけられるよう努める。 このほかにも、LINEでの情報発信やイベント等の機会を通じて、「はぐ」の存在を知らない方へ積極的に周知し、多くの方に気軽に利用してもらえるよう努める。 保育コンシェルジュは職員体制が変わったため、令和8年度は相談を受ける件数の減少やアウトリーチなどの事業の縮小が見込まれるが、窓口における基本の相談対応の質を低下させることのないよう、事業を継続していく。						

主な事業2 子どもと家庭の総合相談事業

子ども家庭支援センター「たち」や子育て世代包括支援センター「みらい」で、子育て中の方や子ども自身からの様々な相談に応じる事業

(1) 実績

項目	区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	担当課
「たち」及び「みらい」における新規相談受理件数	実績	1,631件					子ども家庭支援課

(2) 評価

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	担当課
評価 0:評価不能(実績無し)、1:大幅な遅れ有り、 2:やや遅れ有り、3:計画どおり、4:計画以上	3					子ども家庭支援課
令和7年度の 評価理由	新規相談件数は、令和6年度(1,483件)と比較して増加しているほか、児童虐待及び養育困難に関する相談内容は複雑化・多様化しており、対応に当たっては関係機関との連携を図りながら支援を実施した。その結果、各家庭の状況に応じた支援を行うことで、育児不安の軽減や子育て支援サービスの円滑な利用につなげることができ、一定の支援効果が認められる。 一方で、相談件数の増加傾向を踏まえ、引き続き関係機関との連携強化及び支援体制の充実が必要である。					
令和7年度の 意見聴取 の取組状況	面談や訪問にて対象者の支援ニーズについて意見聴取を行ったが、相談体制等に関する意見は特になかった。					
課題・今後の 展開	引き続き、子育て世代包括支援センター「みらい」と子ども家庭支援センター「たち」の連携を強化し、児童虐待の防止に取り組む。					

主な事業3 子育て情報等推進事業

出産や子育て支援に関する情報を、子育て情報誌やインターネットなど多様な媒体を活用して提供する事業

(1) 実績

項目	区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	担当課
「ふちゅう子育て応援アプリ」アクセス件数	実績	562,099件					子ども家庭支援課

(2) 評価

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	担当課
評価 0:評価不能(実績無し)、1:大幅な遅れ有り、 2:やや遅れ有り、3:計画どおり、4:計画以上	3					子ども家庭支援課
令和7年度の 評価理由	ふちゅう子育て応援アプリについては、電子母子健康手帳機能や予防接種のスケジューラー機能等の活用により、必要なタイミングで、プッシュ通知による情報提供を行い、保護者の負担軽減及び接種事故防止に寄与することができた。 また、子育て情報誌「子育てのたまて箱」の発行については、(株)ゼンリンとの協働により実施し、掲載方法の工夫や、二次元コードの活用により、より見やすく、新鮮な情報の提供に努めた。					
令和7年度の 意見聴取 の取組状況	子育て応援アプリ利用者からは、「予防接種スケジュールを活用しているが、予診票がいつ頃送付されるのかも分かると更に良い。」との声をいただいた。					
課題・今後の 展開	子育て応援アプリについては、認知度に課題があることから、母子健康手帳交付時等における周知を継続するとともに、広報やHP、SNS等の媒体を活用し、より多くの子育て世帯にアプリを活用してもらえるよう努める。 また、子育て情報誌「子育てのたまて箱」については、利用者に分かりやすく活用しやすい情報誌となるよう努める。					

主な事業4 妊娠等包括相談支援事業(★)

妊婦・その配偶者等に対して面談等により情報提供や相談等を行う事業で、妊婦のための支給給付と組み合わせて実施する事業

(1) 実績

項目	区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	担当課
延べ相談回数	量の見込み	5,717回	5,678回	5,636回	5,593回	5,550回	子ども家庭支援課
	実績	3,433回					

(2) 評価

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	担当課
評価 0:評価不能(実績無し)、1:大幅な遅れ有り、 2:やや遅れ有り、3:計画どおり、4:計画以上	2					子ども家庭支援課
令和7年度の 評価理由	府中市こども計画策定時の量の見込みの検討では、妊娠後期はアンケートによる対応としていたが、その後、妊婦等包括相談支援事業のガイドラインにおいて、可能な限り面談を実施することが望ましいとされたため、対象者全員に通知を行い、希望者に対し面談を実施した。対応方法の変更に伴い、面談の実績数は当初の見込みより少なくなっている。					
令和7年度の 意見聴取 の取組状況	面談や電話等を活用し、対象者の意向把握及び必要な支援につなげる機会としている。 妊娠後期の面談においては、産後の生活や支援体制に関する相談・関心が多く、出産後を見据えた支援ニーズが高い。 新生児訪問に関しては、「育児に関する相談ができ、安心につながった。」との意見がある一方で、「忙しさから対応が難しい、また、訪問を受けなくてもよいと思っていた。」といった意見も見られた。					
課題・今後の展開	妊娠後期の面談について、面談を希望する方が確実に面談を受けられる体制を整備するとともに、適切な周知方法について検討していく。 新生児訪問について、訪問の目的や支援内容について分かりやすく周知し、事業の必要性の理解促進を図っていく。					

施策 2	地域における子育て支援	計画書の掲載頁	52・53
施策の方向性	地域で気軽に交流できる拠点として、地域子育て支援センター「はぐ」の整備を進めるほか、私立保育園や文化センター等で子育てひろばを実施していきます。 子育て家庭を支援する様々な活動機関・団体と連携しながら、地域で子育てひろばや子ども食堂を開催している団体を支援し、市民と協働して地域におけるネットワークづくりを進めます。 家庭に引きこもっている親子や要支援家庭の把握等を行い、子育ての孤立化を防ぎます。		
意見聴取の方法	利用者に対してアンケートを実施するほか、来所者との交流の中で意見を聴くことで、子どもや若者、子育て当事者からの意見聴取を行っていきます。		

主な事業5	地域子育て支援事業	市立保育所(基幹保育所)において、利用者支援事業や地域子育て支援拠点(子育てひろば)事業を行うほか、地域における子育て支援を実施する事業
-------	-----------	--

(1) 実績

※利用者支援事業、子育てひろば事業(地域子育て支援拠点事業)の実績については、それぞれの事業の実績欄に掲載

項目	区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	担当課
子育てひろばポップコーン 延べ参加人数	実績	2,716人					保育支援課
	【参考】 実施箇所数	7か所					
ポップコーン・パパ 延べ参加人数	実績	1,126人					
	【参考】 実施箇所数	6か所					
子育てひろばすきっぷ 延べ参加人数	実績	943人					
	【参考】 実施箇所数	2か所					
子育てひろばピーカーぶー 延べ参加人数	実績	420人					
	【参考】 実施箇所数	4か所					
保育所園庭開放 延べ参加人数	実績	3,265人					
	【参考】 実施箇所数	11か所					
はじめてアート 延べ参加人数	実績	136人					
	【参考】 実施箇所数	1か所					

(2) 評価

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	担当課
評価 0:評価不能(実績無し)、1:大幅な遅れ有り、 2:やや遅れ有り、3:計画どおり、4:計画以上	3					保育支援課
令和7年度の 評価理由	利用者のニーズや利用状況等を踏まえ、子育てひろばの実施箇所等の見直しを実施し、在宅で子育てをしている保護者の不安感や負担感の解消に努めた。					
令和7年度の 意見聴取 の取組状況	子育てひろばの利用者から、特性のある子も利用しやすい子育てひろばの開催等に関する意見をいただいた。					
課題・今後の 展開	地域子育て支援の拠点である「はぐ」の機能をいかし、在宅で子育てをしている家庭が参加しやすくなるよう、今後も利用者のニーズに沿った事業を展開する。					

主な事業6

子育てひろば事業(★) (地域子育て支援拠点事業)

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談支援、情報の提供、助言その他の援助を行う事業

(1) 実績

項目	区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	担当課
延べ利用人数	量の見込み	49,864人	52,039人	51,055人	50,678人	50,311人	
	実績	133,611人					
	差異	83,747人					
	【参考】 実施箇所数	15か所					
市立保育所(地域子育て支援センター)	実績	19,093人					保育支援課
	【参考】 実施箇所数	4か所					
子ども家庭支援センター	実績	102,293人					子ども家庭支援課
	【参考】 実施箇所数	2か所					
私立保育園	実績	5,124人					
	【参考】 実施箇所数	7か所					
その他	実績	7,101人					
	【参考】 実施箇所数	2か所					

(2) 評価

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	担当課
評価 0:評価不能(実績無し)、1:大幅な遅れ有り、 2:やや遅れ有り、3:計画どおり、4:計画以上	3					子ども家庭支援課 保育支援課
令和7年度の 評価理由	【子ども家庭支援課】 子ども家庭支援センター「たち」及び「しらとり」において、交流ひろば及びしらとりひろばを実施するとともに、私立保育園や民家・空き店舗などを活用した子育てひろばを行い、親子が安心して遊ぶことができる場を提供した。 【保育支援課】 地域子育て支援センター「はぐ」では、在宅で子育てをしている保護者の不安感や負担感の解消に努めた。					
令和7年度の 意見聴取 の取組状況	【子ども家庭支援課】 子育てひろば担当者連絡会を開催し、各園における取組状況や利用者からの声について共有するとともに、情報交換を行った。利用者からは、「子どもが楽しそうに遊んでくれる。」「保育園の友だちと一緒に遊ぶことができ、交流が持てた。」などの声をいただいた。 【保育支援課】 地域子育て支援センター「はぐ」の利用者から、予約枠がすぐに埋まってしまうため、申込方法等の見直しに関する意見をいただいた。					
課題・今後の 展開	【子ども家庭支援課】 子ども家庭支援センター「たち」及び「しらとり」における交流ひろば及びしらとりひろばの実施に加え、私立保育園や民家・空き店舗などを活用した子育てひろばについても継続し、今後も親子が安心して遊ぶことができる環境の整備を図っていく。 【保育支援課】 地域子育て支援の拠点である「はぐ」の機能をいかし、在宅で子育てをしている親子の支援に努める。					

主な事業7 地域子ども・子育て応援事業

地域で子育てひろば活動や子ども食堂を実施する団体の活動資金を補助する事業

(1) 実績(補助金の交付団体数)

項目	区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	担当課
子育てひろば実施団体	実績	1団体					子ども家庭支援課
子ども食堂実施団体	実績	17団体					

(2) 評価

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	担当課
評価 0:評価不能(実績無し)、1:大幅な遅れ有り、 2:やや遅れ有り、3:計画どおり、4:計画以上	3					子ども家庭支援課
令和7年度の 評価理由	地域で子育てひろば活動や子ども食堂を実施する団体に対し、活動に必要な経費の一部を補助した。 子育てひろば実施団体については、ひろば開催に係る経費への補助を行うとともに、子ども食堂実施団体については、国及び東京都の補助金を活用し、交付申請のあった17団体に対し、子ども食堂及びフードパントリーの開催に係る経費の補助を行った。					
令和7年度の 意見聴取 の取組状況	子育てひろば実施団体については、代表者との日常的なやり取りの中で、開催したイベントが好評であったこと等について意見を聴取している。 また、子ども食堂については、令和7年6月に開催した子ども食堂連絡会において、各団体から活動状況の報告を受けており、継続して実施している団体については、毎回好評で参加希望者が多い状況であることが共有された。					
課題・今後の展開	子ども食堂については、新たに活動を始める団体が増えており、地域における子どもや家庭の見守りの充実につながっている。一方で、団体数の増加に伴い、補助の方法について工夫が必要な状況もあることから、今後は現行の取組を継続しつつ、国や東京都の動向も踏まえながら、適切な支援の在り方を検討していく。					

施策 3	母子保健に関する支援等の充実	計画書の掲載頁	54・55
施策の方向性	母子の健康の保持増進や、子育て世帯の育児不安の軽減を行います。 母子健康手帳の交付時や新生児訪問などの機会に聞き取りを行い、適切な支援やサービスにつなぎます。また、妊娠準備期における相談や、出産前後の母親への支援の充実・質の向上を図ります。 疾病や子育てに関する悩み事等について、オンラインで産婦人科医・助産師・小児科医に気軽に相談できるようにします。 継続的なアプローチが求められる家庭に切れ目のない支援を行い、養育困難や児童虐待を予防します。 各種教室については、父親も参加しやすいように工夫するほか、妊娠・出産も含めた健康に関する正しい知識を伝える取組(プレコンセプションケア)を行います。		
意見聴取の方法	各講座のアンケート調査の実施や、来所した保護者に対して育児に関する不安や困り事等の支援ニーズの把握を行うことで、子育て当事者からの意見聴取を行っていきます。		

主な事業8	母子健康手帳交付事業	妊娠届を行った妊婦に対し、母子健康手帳を交付するとともに、保健師等の専門職が面談を実施する事業
-------	------------	---

(1) 実績 ※利用者支援事業の実績については、当該事業の実績欄に掲載

項目	区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	担当課
母子健康手帳の交付冊数	実績	1,591冊					子ども家庭支援課
交付時の面談件数	実績	1,570件					

(2) 評価

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	担当課
評価 0:評価不能(実績無し)、1:大幅な遅れ有り、2:やや遅れ有り、3:計画どおり、4:計画以上	3					子ども家庭支援課
令和7年度の評価理由	妊婦の面談実施率は99.9パーセントと高い実施率を維持できている。面談未実施者については、電話などで状況を確認している。					
令和7年度の意見聴取の取組状況	面談時に面談時間や内容について意見を聴取している。「内容について、丁寧に説明してもらえてよい。」という意見が多いが、「時間の長さなど体調に合わせて行ってほしい。」という意見もある。					
課題・今後の展開	引き続き、母子健康手帳交付時に妊婦の支援ニーズを把握し、支援の必要な方へのアプローチを行っていく。来所が難しい方には、電話やオンライン面談で状況確認を続けていく。必要な情報提供を行いつつ、対象者の状況に応じた支援の必要性を見極め、面談時間及び内容の適切な見直しを行っていく。					

主な事業9 妊婦健康診査事業(★)

妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握、検査計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業

(1) 実績

項目	区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	担当課
受診者数	量の見込み	1,466人	1,456人	1,445人	1,434人	1,423人	子ども家庭支援課
	実績	1,571人					
	差異	105人					
	【参考】 延べ受診件数	17,366件					

(2) 評価

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	担当課
評価 0:評価不能(実績無し)、1:大幅な遅れ有り、 2:やや遅れ有り、3:計画どおり、4:計画以上	3					子ども家庭支援課
令和7年度の 評価理由	妊婦の数が増加しており、延受診件数も増加している。一人当たりの平均受診回数は11.1回であり、受診回数の変動はない。					
令和7年度の 意見聴取の 取組状況	医療機関で行う健診事業のため、現時点において、市民からの直接的な意見は寄せられていない。市内の産科医療機関を含む新生児訪問連絡会を実施しており、意見があった場合には、情報共有を受けることができている。					
課題・今後の 展開	引き続き妊婦健康診査の受診を促していく。新生児訪問連絡会で妊婦健康診査への市民からの意見を収集する。					

主な事業10 新生児訪問事業(★) (乳児家庭全戸訪問事業)

生後4か月までの乳児がいる家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業

(1) 実績

項目	区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	担当課
新生児訪問数	量の見込み	1,471人	1,461人	1,450人	1,439人	1,429人	子ども家庭支援課
	実績	1,454人					
	差異	-17人					
	【参考】 延べ訪問件数	1,612件					

(2) 評価

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	担当課
評価 0:評価不能(実績無し)、1:大幅な遅れ有り、 2:やや遅れ有り、3:計画どおり、4:計画以上	3					子ども家庭支援課
令和7年度の 評価理由	訪問率が昨年より微減しているが、90パーセント以上の水準を保っている。微減の理由は、出産子育て応援事業の制度変更により、従来は新生児訪問時に給付を実施していたが、令和7年度からは給付時期が妊娠8か月時点に変更されたことで、新生児訪問の動機付けが弱まったことが要因と考えられる。					
令和7年度の 意見聴取の 取組状況	3-4か月児健康診査で、新生児訪問未実施の方からの意見を聴取している。未実施の理由としては、「新生児訪問を受けなくてもよいと思っていた。忙しくて忘れていた。」などの意見があった。					
課題・今後の 展開	引き続き、妊娠届出時や医療機関から訪問を勧めもらうなど周知を徹底する。また、SMSなどによる未受診者への勧奨を継続して実施する。					

(1) 実績(延べ参加者数)

項目	区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	担当課
母親学級	実績	186人					子ども家庭支援課
	【参考】 開催回数	12回					
両親学級	実績	762人					
	【参考】 開催回数	12回					
離乳食教室	実績	844人					
	【参考】 開催回数	102回					
親と子の歯みがき教室	実績	116人					
	【参考】 開催回数	12回					

(2) 評価

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	担当課
評価 0:評価不能(実績無し)、1:大幅な遅れ有り、 2:やや遅れ有り、3:計画どおり、4:計画以上	3					子ども家庭支援課
令和7年度の 評価理由	母親学級及び親と子の歯磨き教室について、前年度と同様の内容で継続し、助産師会、栄養士、歯科衛生士などの専門職と連携し、専門性のあるプログラムを提供した。 また、両親学級では地域子育て支援センター「はぐ」を紹介し、妊娠期から地域とのつながり強化に取り組んだ。 離乳食教室では、前年度と同様の内容で継続し、参加者の状況に応じて他職種への相談や個別支援につなげるよう取り組んだ。					
令和7年度の 意見聴取 の取組状況	母親学級及び両親学級の講座終了時に利用者アンケートを実施したほか、各回終了後に、カンファレンスを実施し、助産師会の講師と運営担当者による意見交換を実施した。参加者のリスクについて検討し、個別のフォローアップにいかした。					
課題・今後の 展開	引き続き、育児情報の提供や参加者同士の交流などを取り入れ、安心して参加できる教室を開催していく。					

主な事業12 定期予防接種事業

感染のおそれのある病気の発生及びまん延を防止するため、各種定期予防接種を実施する事業

(1) 実績(延べ接種者数)

項目	区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	担当課
小児肺炎球菌	実績	6,214人					子ども家庭支援課
BCG	実績	1,537人					
五種混合	実績	6,255人					
四種混合	実績	366人					
DT	実績	1,840人					
麻しん風しん	実績	3,335人					
水痘	実績	3,084人					
日本脳炎	実績	6,956人					
子宮頸がん	実績	3,277人					
B型肝炎	実績	4,561人					
ロタウイルスワクチン	実績	3,549人					

(2) 評価

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	担当課
評価 0:評価不能(実績無し)、1:大幅な遅れ有り、 2:やや遅れ有り、3:計画どおり、4:計画以上	3					子ども家庭支援課
令和7年度の 評価理由	計画どおりに予防接種を実施し、各接種とも例年どおりの高い接種率を維持した。					
令和7年度の 意見聴取 の取組状況	市内の協力医療機関からのワクチン接種に関する疑問や個別相談に迅速に対応した。また、他の医療機関でも共有すべき重要事項や、誤接種防止に向けた留意点については、必要に応じて医師会へ速やかに周知・情報共有を図り、地域全体での安全な接種体制の維持に努めた。また、医師会の予防接種担当医と連携し、次年度から開始する定期予防接種について意見交換を行い、スムーズな現場運用の体制を整えた。					
課題・今後の 展開	引き続き、定期接種の安全な実施のため、必要な情報を市民及び予防接種実施医療機関に提供する。					

主な事業13

産後ケア事業(★)

産婦の体調回復と心理的安定をサポートするため、休養できる場所と助産師等によるケアを提供する事業

(1) 実績

項目	区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	担当課
延べ利用人数	量の見込み	1,095人	1,087人	1,079人	1,071人	1,062人	子ども家庭支援課
	実績	962人					
	個別型	実績	871人				
	集団型	実績	91人				

(2) 評価

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	担当課
評価 0:評価不能(実績無し)、1:大幅な遅れ有り、 2:やや遅れ有り、3:計画どおり、4:計画以上	3					子ども家庭支援課
令和7年度の 評価理由	令和7年度から市外利用の償還払い申請の受付を開始し、里帰り出産等の産後ケア利用の受入体制を整えることができた。近年、利用者の認知度が高まっており、利用者数の増加が続いている。					
令和7年度の 意見聴取の 取組状況	産後ケア実施後に利用者アンケートを実施し、意見聴取を行っている。アンケート結果では、休息の確保や育児相談・指導を受けられたことについて、おおむね肯定的な意見が多く寄せられている。「利用者が増加しているため、施設の混雑により予約が取りにくい。」といった意見も見られた。					
課題・今後の 展開	希望人数に対して受入可能な人数が少ないため、希望通りの利用が難しい場合がある。また、登録申請について現状紙申請のみとなっていることから利用者負担が大きく、令和9年度のオンライン化を目指す。					

主な事業14

オンライン子育て相談事業

スマートフォン等から産婦人科医・助産師・小児科医に、気軽に疾病や子育てに関する悩みなどを相談できる事業

(1) 実績

項目	区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	担当課
延べ相談件数	実績	2,498件					子ども家庭支援課

(2) 評価

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	担当課
評価 0:評価不能(実績無し)、1:大幅な遅れ有り、 2:やや遅れ有り、3:計画どおり、4:計画以上	3					子ども家庭支援課
令和7年度の 評価理由	登録者数が増加しており、利用者の認知度が高まってきている。「いつでも相談」は微減、「夜間相談」は微増であり、相談ニーズに合わせて利用されている。					
令和7年度の 意見聴取の 取組状況	オンライン相談アプリ内でアンケートを実施している。再利用意向の「思う」との回答が9割以上を占め、利用者のニーズに応えられていると考えられる。					
課題・今後の 展開	引き続き、オンライン相談を行うことで、保護者の多様な相談ニーズに応えられるよう継続していく。					

主な取組 プレコンセプションケアの推進

妊娠・出産も含めた健康に関する正しい知識を伝える
取組

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	担当課
評価 0:評価不能(実績無し)、1:大幅な遅れ有り、 2:やや遅れ有り、3:計画どおり、4:計画以上	3					子ども家庭 支援課
令和7年度 の評価理由	新規事業として、ベジチェックを活用しながら啓発を行うことができた。また、性教育講座の中でプレコンセプションケアの啓発を実施。協働・共創の窓口で、明星大学のデザイン学部が企画・作成した「まちがいさがし」を活用し、啓発活動を行った。					
令和7年度 の意見聴取 の取組状況	講座後に学生へアンケートを実施し、意見を聴取した。「プレコンセプションケアという言葉が知らなかった、食事に気を付けたい。」という内容が多かった。					
課題・今後 の展開	プレコンセプションケアの言葉の周知や栄養バランスについての啓発を中心に行ってきたが、今後は保健的要素を含めた包括的な内容の啓発を行っていく。					

基本目標 2 質の高い幼児期の教育・保育の提供

施策4 質の高い幼児期の教育・保育の提供

主な事業	15	教育・保育の提供(☆)
	16	保育支援者巡回支援事業
	17	保育施設等指導検査事業
主な取組		幼保小の連携の推進

施策5 多様な保育ニーズへの対応

主な事業	18	延長保育事業(時間外保育事業)(★)
	19	一時預かり・定期利用保育事業(★)
	20	預かり保育事業(★)
	21	ショートステイ(子育て短期支援事業)(★)
	22	トワイライトステイ(子育て短期支援事業)(★)
	23	ファミリー・サポート・センター事業(子育て援助活動支援事業)(★)
	24	病児・病後児保育事業(病児保育事業)(★)
	25	産前産後家庭サポート事業
主な取組		新たな通園給付(乳児等通園支援事業)

基本目標2 質の高い幼児期の教育・保育の提供

施策 4	質の高い幼児期の教育・保育の提供	計画書の掲載頁	56・57
施策の方向性	子どもの主体的な活動を大切にしながら、乳幼児が様々な遊びや体験から心も身体も健やかに成長できるよう、質の高い幼児教育・保育を行います。また、保育士等の人材確保とキャリアアップに向けた研修や処遇改善を行う施設への支援を続けます。 保育施設がルールを守って良質な環境で子どもを育成できるよう、検査を行ってより良くするほか、助言・相談を行う方が市内の保育施設を訪れるようにします。 公立・私立に関わらず、幼稚園・保育施設と小学校との連携を進め、全ての子どもの健やかな成長を目指します。		
意見聴取の方法	保育支援者巡回支援や指導検査で行う施設長へのヒアリングや各施設が受けた外部評価を通じて、各施設に寄せられた利用者からの意見を聴取していきます。		

主な事業15	教育・保育の提供(☆)	就学前の子どもに対して、それぞれの家庭の状況に応じて必要とされる教育・保育を幼稚園、保育所、地域型保育事業等を通じて提供する事業
--------	-------------	--

(1) 実績

項目	区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	担当課
施設数							保育支援課
認可保育所	量の見込み	56か所	55か所	55か所	55か所	55か所	
	実績	56か所					
	差異	0か所					
幼稚園(特定教育・保育施設)	量の見込み	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所	
	実績	5か所					
	差異	2か所					
上記以外の幼稚園	量の見込み	13か所	12か所	12か所	12か所	12か所	
	実績	11か所					
	差異	-2か所					
特定地域型保育事業	量の見込み	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所	
	実績	3か所					
	差異	0か所					
認可外保育施設	量の見込み	22か所	22か所	22か所	22か所	22か所	
	実績	23か所					
	差異	1か所					
定員数		※別紙のとおり					

(2) 評価

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	担当課
評価 0:評価不能(実績無し)、1:大幅な遅れ有り、 2:やや遅れ有り、3:計画どおり、4:計画以上	3					保育支援課
令和7年度の 評価理由	施設数については、計画以上であるものの、計画策定時に施設運営方針が定まっていなかった認証保育所を除外していたものであることから、計画どおり事業を実施できたものとした。(なお、当該保育所は令和7年度は休止中となっていたが、令和8年度から再開している。)また、年齢別、地域別については、認可外保育施設の定員変更による影響が若干あるものの、おおむね達成できた。					
令和7年度の 意見聴取 の取組状況	保育コンシェルジュが窓口で相談を受けた際に、保護者から「1歳児での保育所入所が難しく、特に府中駅周辺ではフルタイムで就労していても利用できない場合があることや、申込者数や空き状況に地域的な偏りがあり、空きがあっても通えない現状を改善してほしい。また、待機児童対策として保育所の新設や、他市で実施されている送迎バスのような取組を府中市でも検討してほしい。」との意見をいただいた。一方で、認可保育所運営事業者からは、将来的な人口減少を見据えた、欠員に対する不安を抱えており、公立保育所の早期閉鎖等の対応を求められている。					
課題・今後の 展開	計画以上に人口が推移しており、量の見込みに対する実績に差異が生じ始めているため、人口動向に合わせた施設計画を検討する。あわせて、引き続き、保育コンシェルジュによるきめ細かな相談対応により、保護者のニーズに合った教育・保育サービスの提供に努める。					

主な事業16 保育支援者巡回支援事業

特定教育・保育施設等に対し、公立保育所長経験者等が助言・相談などの巡回支援を行う事業

(1) 実績(巡回支援の実施施設数)

項目	区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	担当課
認可保育所	実績	63か所					保育支援課
認証保育所	実績	17か所					
その他施設	実績	4か所					

(2) 評価

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	担当課
評価 0:評価不能(実績無し)、1:大幅な遅れ有り、 2:やや遅れ有り、3:計画どおり、4:計画以上	3					保育支援課
令和7年度の 評価理由	保育の質を維持・向上させるため、市内の全保育施設を対象に実施した。					
令和7年度の 意見聴取 の取組状況	訪問した施設の施設長から、巡回支援員から得られるアドバイスや相談先となってもらえる安心感などから、支援に対する感謝を伝えられることが度々ある。					
課題・今後の 展開	保育の質を維持・向上させる取組が求められることから、市内の全保育施設を対象施設とするとともに、施設長の変更、苦情や保護者対応に課題が見られる施設を対象に重点的に支援する。					

主な事業17 保育施設等指導検査事業

特定教育・保育施設等に対し、関係法令を遵守し、適正な運営をしているかなどについて、指導検査を行う事業

(1) 実績(指導検査の実施施設数)

項目	区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	担当課
特定教育・保育施設	実績	15か所					子育て応援課
特定地域型保育事業	実績	3か所					
特定子ども・子育て支援施設等	実績	1か所					

(2) 評価

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	担当課
評価 0:評価不能(実績無し)、1:大幅な遅れ有り、 2:やや遅れ有り、3:計画どおり、4:計画以上	2					子育て応援課
令和7年度の 評価理由	年度当初に予定していた施設に対する検査については、おおむね予定どおり実施できたが、一部の施設について東京都の実施状況や検査体制が整わない等の理由から予定どおり実施できなかった。					
令和7年度の 意見聴取の 取組状況	実地検査を行った施設からは、「業務を見直す良い機会になった、指摘を受けて改めて気付き等があった。」との意見があった。					
課題・今後の 展開	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の指導検査については、これまでの取組を踏まえて継続して実施していく。また、特定子ども・子育て支援施設等に対する指導検査については、東京都との合同での検査に加えて、市単独の検査も実施していく。 なお、令和7年度に実施できなかった施設については、翌年度(令和8年度)に実施を予定している。					

主な取組 幼保小の連携の推進

公立・私立という設置者の立場を超えて、全ての子どもの健やかな成長に資するため、幼保小の連携に関わる取組

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	担当課
評価 0:評価不能(実績無し)、1:大幅な遅れ有り、 2:やや遅れ有り、3:計画どおり、4:計画以上	4					保育支援課 指導室
令和7年度の 評価理由	【保育支援課】 関係部署が主催する研修会に公立保育所及び私立保育園が参加し、講師による講演を受けたほか、施設間で情報を共有する機会とすることができた。 【指導室】 幼保小合同の研修会を年2回開催し、市内小学校と市内保育所・幼稚園等が一堂に会し、講師による講演、市内モデル校の授業公開や実践事例の発表、幼保小連携の推進に向けた協議などを行った。研修を通して、それぞれの教育や保育の目標や内容を共有する機会となり、新たな実践につながる例も見られた。また、就学前の子どもの状況や支援について、小学校に共有し、円滑な学校生活につなげることを目的とした就学支援シート(かけはしシート)を導入した。					
令和7年度の 意見聴取の 取組状況	【保育支援課】 私立保育園園長会から、保育園の見学・実習の制度化や相互交流会の増加等に関する意見があった。 【指導室】 幼保小の教員等からは、幼保小合同研修会などの定期的な機会を設定することで、幼保小連携を進める端緒となっているという肯定的な意見が多い。また、かけはしシートの導入については、就学前機関が子どもの様子を保護者と共有するツールとして活用できるという意見や、医療機関等からも小学校入学に当たって心配なことがある保護者にツールとして紹介できるといった肯定的な意見がある。					
課題・今後の 展開	【保育支援課】 引き続き研修会等の参加を通じて、情報共有を密に行いながら、各施設が共通認識を持てるよう、関係部署と協力しながら取り組む。 【指導室】 引き続き、幼保小合同研修会の開催や市内モデル校を設定するとともに、優れた実践を発信し、小学校と近隣保育所・幼稚園等間での幼保小連携の取組を推進する。かけはしシートについては活用が進むよう、周知・啓発していく。					

教育・保育の提供 進捗管理表（※施策4 主な事業15（1）実績の別紙）

単位：人

		令和7年度					令和8年度					令和9年度					令和10年度					令和11年度				
		0歳	1歳	2歳	3-5歳		0歳	1歳	2歳	3-5歳		0歳	1歳	2歳	3-5歳		0歳	1歳	2歳	3-5歳		0歳	1歳	2歳	3-5歳	
		保育を希望			教育を希望		保育を希望			教育を希望		保育を希望			教育を希望		保育を希望			教育を希望		保育を希望			教育を希望	
		3号	2号	2号	1号		3号	2号	2号	1号		3号	2号	2号	1号		3号	2号	2号	1号		3号	2号	2号	1号	
①量の見込み	計画	403	1,093	1,215	3,435	2,035 497 1,538	400	1,049	1,168	3,370	1,888 461 1,427	398	1,042	1,120	3,271	1,761 430 1,331	394	1,034	1,113	3,101	1,670 408 1,262	391	1,026	1,120	3,010	1,621 396 1,225
②確保方策 (定員数)	計画	472	1,048	1,229	3,426	3,890	469	1,044	1,233	3,413	3,680	466	1,044	1,207	3,413	3,680	466	1,034	1,207	3,384	3,680	466	1,026	1,207	3,347	3,680
	実績	475	1,048	1,221	3,437	3,620														3,235					3,198	
	差異	3	0	-8	11	-270														-149					-149	
特定教育・保育施設																										
	計画	378	866	1,019	3,277	260	375	862	1,023	3,264	260	372	862	997	3,264	260	372	852	997	3,384	260	372	844	983	3,198	260
	実績	378	866	1,019	3,277	515																				
	保育所	378	866	1,019	3,277																					
	幼稚園					515																				
上記以外の幼稚園																										
	計画					3,630					3,420					3,420					3,420					3,420
	実績					3,105																				
	差異					-525																				
特定地域型保育事業																										
	計画	8	12	12	0		8	12	12	0		8	12	12	0		8	12	12	0		8	12	12	0	
	実績	8	12	12	0					0					0					0					0	
	小規模保育	2	4	4	0					0					0					0					0	
	家庭的保育	1	2	2	0					0					0					0					0	
	事業所内保育	5	6	6	0					0					0					0					0	
	居宅訪問型保育	0	0	0	0					0					0					0					0	
	差異	0	0	0	0					0					0					0					0	
認可外保育施設																										
	計画	86	170	198	149		86	170	198	149		86	170	198	149		86	170	198	149		86	170	198	149	
	実績	89	170	190	160					160																
	認証保育所	74	154	174	159					160																
	その他	15	16	16	1					0																
差異		3	0	-8	11					11																
③差異 (②-①)	量の見込みー確保方策(計画)	69	-45	14	-9	1,855	69	-5	65	43	1,792	68	2	87	142	1,919	72	0	94	283	2,010	75	0	89	337	2,059
	量の見込みー確保方策(実績)	72	-45	6	2	1,585																				

単位：人

		令和7年度					令和8年度					令和9年度					令和10年度					令和11年度				
		0歳	1歳	2歳	3-5歳		0歳	1歳	2歳	3-5歳		0歳	1歳	2歳	3-5歳		0歳	1歳	2歳	3-5歳		0歳	1歳	2歳	3-5歳	
		保育を希望			教育を希望		保育を希望			教育を希望		保育を希望			教育を希望		保育を希望			教育を希望		保育を希望			教育を希望	
		3号	2号	2号	1号		3号	2号	2号	1号		3号	2号	2号	1号		3号	2号	2号	1号		3号	2号	2号	1号	
【参考】 待機児童数	全年齢	13																								
	区分別	2	11	0	0																					

令和7年度 教育・保育の提供 進捗管理表【区域別】（※施策4 主な事業15（1）実績の別紙）

単位：人

		第1区域				第2区域				第3区域				第4区域				第5区域				第6区域			
		0歳	1歳	2歳	3-5歳	0歳	1歳	2歳	3-5歳	0歳	1歳	2歳	3-5歳	0歳	1歳	2歳	3-5歳	0歳	1歳	2歳	3-5歳	0歳	1歳	2歳	3-5歳
		保育を希望				保育を希望				保育を希望				保育を希望				保育を希望				保育を希望			
		3号		2号		3号		2号		3号		2号		3号		2号		3号		2号		3号		2号	
①量の見込み	計画	73	194	209	639	90	259	287	798	63	162	186	527	59	163	167	415	34	92	118	334	84	223	248	722
②確保方策 (定員数)	計画	86	191	212	640	113	259	287	800	78	151	194	515	74	157	170	412	36	81	118	316	85	209	248	723
	実績	87	191	210	639	120	257	280	806	71	149	197	523	74	161	170	410	36	81	118	336	87	209	246	723
	差異	1	0	-2	-1	7	-2	-7	6	-7	-2	3	8	0	4	0	-2	0	0	0	20	2	0	-2	0
	特定教育・保育施設																								
	計画	78	173	193	624	101	227	246	777	45	99	130	438	54	120	137	399	24	55	88	316	76	192	225	723
	実績	78	173	193	624	101	227	246	777	45	99	130	438	54	120	137	399	24	55	88	316	76	192	225	723
	保育所	78	173	193	624	101	227	246	777	45	99	130	438	54	120	137	399	24	55	88	316	76	192	225	723
	認定こども園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	差異	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特定地域型保育事業																								
	計画	2	4	4	0	1	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	6	6	0	0	0	0	0
	実績	2	4	4	0	1	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	6	6	0	0	0	0	0
	小規模保育	2	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	家庭的保育	0	0	0	0	1	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	事業所内保育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	6	6	0	0	0	0	0
	居宅訪問型保育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	差異	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	認可外保育施設																								
	計画	6	14	15	16	11	30	39	23	33	52	64	77	20	37	33	13	7	20	24	20	9	17	23	0
	実績	7	14	13	15	18	28	32	29	26	50	67	85	20	41	33	11	7	20	24	20	11	17	21	0
	認証保育所	1	7	7	14	15	25	29	29	25	47	61	85	20	41	33	11	7	20	24	20	6	14	20	0
	その他	6	7	6	1	3	3	3	0	1	3	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	3	1	0
	差異	1	0	-2	-1	7	-2	-7	6	-7	-2	3	8	0	4	0	-2	0	0	0	0	2	0	-2	0
③差異 (②-①)	量の見込み－確保方策(計画)	13	-3	3	1	23	0	0	2	15	-11	8	-12	15	-6	3	-3	2	-11	0	2	1	-14	0	1
	量の見込み－確保方策(実績)	14	-3	1	0	30	-2	-7	8	8	-13	11	-4	15	-2	3	-5	2	-11	0	2	3	-14	-2	1

施策 5	多様な保育ニーズへの対応	計画書の掲載頁	58・59
施策の方向性	遅い時間まで働く家庭のために、全ての認可保育所で延長保育を続けます。 ショートステイ、トワイライトステイ、ファミリー・サポート・センター、産前産後家庭サポートでは、必要な家庭が支援を受けられるよう認知度を高め、様々な保育サービスを用意して保護者の負担を軽減します。 働き方に関わらず、時間単位で利用がしやすい新たな取組(乳児等通園支援事業)を進めます。		
意見聴取の方法	それぞれの事業を実施していく中で、利用者の声を把握することで意見聴取を行っていきます。		

主な事業18	延長保育事業(★) (時間外保育事業)	保育所等で、通常の利用日・時間以外に入所児を保育する事業
--------	--------------------------------------	------------------------------

(1) 実績

項目	区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	担当課
延べ利用人数	量の見込み	3,012人	2,908人	2,815人	2,727人	2,676人	保育支援課
	実績	3,023人					
	差異	11人					
	【参考】 実施施設数	56施設					
	午後7時まで	34施設					
	午後8時まで	20施設					
	午後10時まで	2施設					

(2) 評価

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	担当課
評価 0:評価不能(実績無し)、1:大幅な遅れ有り、 2:やや遅れ有り、3:計画どおり、4:計画以上	3					保育支援課
令和7年度の 評価理由	全認可保育所において、延長保育をニーズに合わせて実施することができた。					
令和7年度の 意見聴取 の取組状況	複数の施設から「日中の職員確保も厳しい状況の中で、利用者がほばいない状況においても、職員を配置しなければならず、負担が大きい。」との意見があった。					
課題・今後 の展開	延長保育事業は、多様な保育ニーズに対応するためには、必要な事業であるが、保育施設の負担も大きいことから、類似事業を含めて、事業の在り方を検討する必要がある。 あわせて、保護者からも意見聴取を行う。					

一時預かり・定期利用 保育事業(★)

在宅での保育が困難な場合に、主として昼間に保育所、子ども家庭支援センター、その他の場所で一時的に子どもを預かる事業

(1) 実績

項目	区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	担当課
延べ利用人数	量の見込み	19,185人	19,769人	20,345人	20,880人	21,639人	
	実績	21,154人					
	差異	1,969人					
	【参考】 実施箇所数	59か所					
一時預かり事業	実績	3,184人					子ども家庭 支援課
	【参考】 実施箇所数	1か所					
一時預かり・定期利用 保育事業	実績	14,560人					保育支援課
	【参考】 実施箇所数	55か所					
トワイライトステイ事業	実績	2,369人					子ども家庭 支援課
	【参考】 実施箇所数	2か所					
ファミリー・サポート・ センター事業(未就学 児)	実績	1,041人					子ども家庭 支援課
	【参考】 実施箇所数	1か所					

(2) 評価

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	担当課
評価 0:評価不能(実績無し)、1:大幅な遅れ有り、 2:やや遅れ有り、3:計画どおり、4:計画以上	3					子ども家庭 支援課 保育支援課
令和7年度 の評価理由	【子ども家庭支援課】 トワイライトステイ事業の利用者数は昨年度(2,662人)よりは下がったものの、ここ数年では大きく変動はなく、ファミリー・サポート・センター事業については、利用者数が昨年度より増加した。一時預かり事業については、コロナ前の実績以上の利用人数となったことから、育児をしている方のリフレッシュに寄与できたものと考えている。 どの事業も、受入体制に大きな変更はなく、必要な支援に対応できる体制の下で事業を実施し、多様な保育体制の確保を図った。 【保育支援課】 一時預かり・定期保育事業については、見込み数と同等の実績があり、実施箇所数は一定数を確保することができた。					
令和7年度 の意見聴取 の取組状況	【子ども家庭支援課】 一時預かり事業については、「子どもの人見知りが軽減した。」との声や、「親のリフレッシュができた。」との良い声を多くいただいている。 ファミリー・サポート・センター事業については、提供会員から「報酬金額が低い。」との意見が見られた一方、依頼会員からは「ファミリー・サポート・センター事業により育児負担の軽減につながり、大変助かっている。」との声が寄せられており、事業の必要性や有効性が確認できた。 【保育支援課】 利用者から空き状況等を確認するために、実施施設に問合せをしなければならず、手間がかかる旨の意見があった。 事業者からは、通常保育の職員確保も厳しい状況の中で、職員を配置しなければならず、負担が大きいとの意見があった。					
課題・今後の展開	【子ども家庭支援課】 一時預かり、トワイライトステイ、ファミリー・サポート・センター事業については、引き続き事業の安定的な実施に努めるとともに、必要な家庭に支援が行き届くよう事業の周知等を行い、多様な保育体制を維持・確保することで、保護者の負担軽減につなげていく。 【保育支援課】 趣旨は異なるが、こども誰でも通園制度が給付措置として位置付けられているため、こども誰でも通園制度を含めて、一時預かり、定期利用保育事業の在り方を検討していく必要がある。					

主な事業20

預かり保育事業(★)

幼稚園で、通常の利用日・時間以外に在園児を預かる事業

(1) 実績

項目	区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	担当課
延べ利用人数 ※一時預かり(幼稚園型) を含む。	量の見込み	150,083人	139,224人	129,860人	123,190人	119,570人	保育支援課
	実績	106,007人					
	【参考】 実施箇所数	21か所					

(2) 評価

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	担当課
評価 0:評価不能(実績無し)、1:大幅な遅れ有り、 2:やや遅れ有り、3:計画どおり、4:計画以上	3					保育支援課
令和7年度 の評価理由	市内の全ての私立幼稚園が計画どおりに受入体制を確保し、預かり保育事業を実施することができた。					
令和7年度 の意見聴取 の取組状況	2歳児クラスを利用する保護者から、2歳児部分についても補助の対象にしてほしい旨の要望があった。また、保護者及び幼稚園から、補助上限額の引上げを要望する声があった。					
課題・今後 の展開	補助の拡充等についても視野に入れながら、保護者や幼稚園のニーズに合った事業を実施することができるよう検討していく。					

主な事業21

ショートステイ(★) (子育て短期支援事業)

保護者が出産、疾病などの理由で、一時的に養育が困難な場合に、施設において泊まり掛けで子どもを預かる事業

(1) 実績

項目	区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	担当課
延べ利用人数	量の見込み	240人	232人	224人	217人	213人	子ども家庭 支援課
	実績	140人					
	差異	-100人					
	【参考】 実施箇所数	2か所					

(2) 評価

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	担当課
評価 0:評価不能(実績無し)、1:大幅な遅れ有り、 2:やや遅れ有り、3:計画どおり、4:計画以上	3					子ども家庭 支援課
令和7年度 の評価理由	緊急的な対応を要する家庭が少なかったことから、利用実績は計画における量の見込みを下回ったものの、受入体制に大きな変更はなく、必要な支援に対応できる体制を維持した上で事業を実施した。保護者の疾病や疲労、出産、出張等により一時的に養育が困難となった家庭の子どもを対象に預かりを行い、多様な保育・養育支援体制の確保を図った。					
令和7年度 の意見聴取 の取組状況	委託事業所への確認により、利用者からは保育所や学校への送迎等に対する評価の声がある一方、自宅への送迎や料金の支払方法に関する要望も見られた。					
課題・今後 の展開	ショートステイ事業については、今後も利用状況を確認しながら、必要な支援に対応できる体制を維持していく。					

主な事業22

トワイルトステイ (子育て短期支援事業)(★)

保護者が仕事その他の理由により平日の夜間等に養育が困難な場合に、施設において一時的に子どもを預かる事業

(1) 実績

項目	区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	担当課
延利用人数(再掲)	実績	2,369人					子ども家庭支援課
	【参考】 実施箇所数	2か所					

※「主な事業 19 一時預かり・定期利用保育事業」の実績に掲載

(2) 評価

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	担当課
評価 0:評価不能(実績無し)、1:大幅な遅れ有り、 2:やや遅れ有り、3:計画どおり、4:計画以上	3					子ども家庭支援課
令和7年度の 評価理由	トワイルトステイ事業については、これまでの取組を継続し、保護者の仕事等により夜間に一時的に養育が困難となった子どもを対象に預かりを行った。受入体制に変更はなく、必要な支援に対応できる体制を維持した上で事業を実施し、多様な保育体制の確保を図った。					
令和7年度の 意見聴取の 取組状況	委託事業所への確認により、利用者からは22時までの預かりや食事内容、子ども同士の関わり等に対する評価の声がある一方、都度予約方式に対する負担軽減(定期利用)や、自宅への送迎、保護者への食事提供、中学生以降の利用を望む意見も見られた。					
課題・今後の 展開	トワイルトステイ事業については、引き続き安定的な事業の実施に努めるとともに、支援を必要とする家庭に適切に行き届くよう事業の周知等を行い、夜間の預かりを含む多様な保育体制の維持・確保を通じて、保護者の負担軽減につなげていく。					

主な事業23

ファミリー・サポート・センター事業 (子育て援助活動支援事業)(★)

子どもの預かり等の提供会員と利用会員による組織を設置し、相互援助活動に関する連絡・調整等を行う事業

(1) 実績

項目	区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	担当課
延べ利用人数							
小学生	量の見込み	802人	774人	741人	709人	679人	子ども家庭支援課
	実績	795人					
	差異	-7人					
未就学児	実績	1,041人					
提供会員数	【参考】	445人					

※未就学児 延利用人数は、「主な事業 19 一時預かり・定期利用保育事業」の実績に掲載

(2) 評価

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	担当課
評価 0:評価不能(実績無し)、1:大幅な遅れ有り、 2:やや遅れ有り、3:計画どおり、4:計画以上	3					子ども家庭支援課
令和7年度の 評価理由	働き方の変化や、少子化の影響で需要は減少傾向にある中、育児の援助を受けたい者と行いたい者の会員組織の運営を適切に行い、相互援助活動の促進及び支援に取り組んだ。会員間の援助の機会の確保と円滑な運営を図ることができた。					
令和7年度の 意見聴取の 取組状況	提供会員から「報酬金額が低い。」との意見が見られた一方で、依頼会員からは「ファミリー・サポート・センター事業により育児負担の軽減につながり、大変助かっている。」との声が寄せられており、事業の必要性や有効性が確認できた。また、利用者から依頼会員の自宅での見守りを希望したいという意見があったため、可能な限り対応できるよう調整を行い、利用者ニーズに応じた支援の提供に努めた。					
課題・今後の 展開	提供会員の質の向上と、提供会員数の増加を目的に、令和8年度から、マイスター認定制度を開始する予定である。これにより、提供会員への謝礼金額の増額が図れるものと考えている。今後、認定制度実施に向けた課題等を整理し、円滑に事業が実施できるよう、委託事業者と連携を図っていく。					

主な事業24

病児・病後児保育事業 (病児保育事業)(★)

子どもが発熱等の急病時、病院・保育所等に付設された専用スペース等で看護師等が一時的に保育する事業

(1) 実績

項目	区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	担当課
延べ利用人数	量の見込み	1,905人	1,861人	1,822人	1,784人	1,763人	保育支援課
	実績	1,565人					
	差異	-340人					
病児・病後児対応型	実績	469人					
	【参考】 実施箇所数	3か所					
体調不良児対応型	実績	1,096人					
	【参考】 実施箇所数	5か所					

(2) 評価

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	担当課
評価 0:評価不能(実績無し)、1:大幅な遅れ有り、 2:やや遅れ有り、3:計画どおり、4:計画以上	3					保育支援課
令和7年度 の評価理由	昨年度に比べて、利用人数は減ったものの、病児・病後児保育事業における受入体制を計画どおり確保し、利用ニーズに対応することができた。					
令和7年度 の意見聴取 の取組状況	病児・病後児保育事業を利用している保護者から、預かり開始時間の変更や診療情報提供書の取得に関する意見があった。					
課題・今後 の展開	病児・病後児保育事業を実施している3か所において、事業を継続してニーズに対応する。また、保育中の児童を対象とした体調不良児対応型病児保育を実施する保育所に対して、引き続き支援を行う。					

主な事業25

産前産後家庭サポート事業

出産前後の妊産婦がいる家庭に援助員を派遣し、家事・育児の支援を行う事業

(1) 実績

項目	区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	担当課
延べ利用日数	実績	5,585日					子ども家庭支援課

(2) 評価

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	担当課
評価 0:評価不能(実績無し)、1:大幅な遅れ有り、 2:やや遅れ有り、3:計画どおり、4:計画以上	3					子ども家庭支援課
令和7年度 の評価理由	昨年度に比べ、延べ利用日数が20パーセント程度伸びており、増加する需要に対応することができた。					
令和7年度 の意見聴取 の取組状況	利用者から償還払い申請の煩雑さについて改善を求める意見があったため、令和8年度から事業全体のオンライン化を実施し、償還払い申請についてもオンラインで自宅から申請できるよう整備した。					
課題・今後 の展開	委託事業者の供給が必要に対して不足しており、償還払い事業者の利用率が増えていることから、委託事業者の供給量の増加と償還払い利用の利便性等の向上が課題となる。委託料や補助上限等の見直しや事業のオンライン化を令和8年度に実施し、供給量の増加や利便性の向上等の課題解決に努める。					

主な取組

新たな通園給付 (乳児等通園支援事業)

多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援への取組として、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園支援事業

(1) 実績

項目	区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	担当課
1か月当たりの必要受入 時間数	量の見込み	3,714時間	3,600時間	3,528時間	11,680時間	11,610時間	保育支援課
	実績	0時間					
定員数	量の見込み	23人	22人	21人	68人	68人	
	実績	0人					

(2) 評価

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	担当課
評価 0:評価不能(実績無し)、1:大幅な遅れ有り、 2:やや遅れ有り、3:計画どおり、4:計画以上	0					保育支援課
令和7年度 の評価理由	令和7年7月から東京都の事業である「多様な他者との関わりの機会の創出事業」を実施していたが、こども誰でも通園制度(乳児等通園支援事業)としては令和8年度から事業を実施するため					
令和7年度 の意見聴取 の取組状況	こども誰でも通園制度に関するアンケートから、事業の対象である0歳6か月～満3歳未満の子どもの保護者の多くが「同じ年頃の子とも同士が触れ合う機会を持たせたい。」「子どもに家庭とは異なる経験をさせたい。」等の理由から、こども誰でも通園制度の利用を希望し、また、利用については、週1～3回程度、自宅から最寄りの施設において利用を希望していることが分かった。					
課題・今後の展開	事業実施施設の多くが幼稚園であることから、2歳児の定員が多く、0歳児及び1歳児の定員が少ない状況となっているため、0歳児及び1歳児の定員を拡充していく必要があることから、一時預かり、定期利用保育事業を含めて在り方を検討していく必要がある。					

基本目標3 学齡期から青年期への支援

施策6 こどもの居場所づくり

主な事業	26	学童クラブ事業(★)(放課後児童健全育成事業)
	27	放課後子ども教室事業
主な取組		中高生世代の居場所づくり

施策7 学齡期の多面的な支援

主な事業	28	教育相談・教育支援事業
------	----	-------------

施策8 青少年健全育成活動の推進

主な事業	29	青少年健全育成事業
	30	青少年総合相談運営事業

基本目標3 学齢期から青年期への支援

施策 6	こどもの居場所づくり	計画書の掲載頁	60・61
施策の方向性	子ども・若者の居場所はそれぞれ自分が決めるものであることから、様々な場づくりを目指すとともに、子ども・若者の視点に立って、意見を聴きながら取組を進めます。 全ての児童が放課後に様々な体験や活動ができる環境づくりを目指します。 文化センターの児童館は、引き続き地域における安全な居場所として、子どもの健康を増進し、情操を豊かにするため、遊びや体験活動を行います。 中高生世代の意見を聴きながら、今ある公共施設等を用いた中高生世代の居場所づくりを検討し、今の利用のされ方を踏まえて通信等の環境を整えます。また、地域行事などの社会資源を最大限に用いながら、子ども・若者からの意見を聴いて、居場所づくりに取り組みます。		
意見聴取の方法	学童クラブ事業と放課後子ども教室事業の両方で、定期的なアンケート調査の実施を通じて、意見聴取を行います。また、中高生世代の居場所づくりについても、既存の公共施設等を活用して試験的に取り組み、その中で利用者にアンケート調査を実施することで、意見聴取を行っています。		

主な事業26	学童クラブ事業(★) (放課後児童健全育成事業)	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業
--------	---	---

(1) 実績

項目	区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	担当課
学童クラブの入会人数	量の見込み	2,592人	2,472人	2,361人	2,286人	2,179人	児童青少年課
	実績	2,532人					
	差異	-60人					
1年生	量の見込み	916人	889人	865人	852人	787人	
	実績	842人					
2年生	量の見込み	677人	597人	579人	564人	555人	
	実績	913人					
3年生	量の見込み	506人	515人	454人	441人	429人	
	実績	691人					
4年生	量の見込み	271人	250人	254人	224人	217人	
	実績	60人					
5年生	量の見込み	144人	142人	131人	133人	118人	
	実績	18人					
6年生	量の見込み	78人	79人	78人	72人	73人	
	実績	8人					

※学童クラブと放課後子ども教室の2事業により対応

(2) 評価

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	担当課
評価 0:評価不能(実績無し)、1:大幅な遅れ有り、 2:やや遅れ有り、3:計画どおり、4:計画以上	3					児童青少年課
令和7年度の評価理由	狭あい化が進む学童クラブについて学校の特別教室等を借用し、活用することで、狭あい化の解消に努めた。 また、狭あい化が著しい学区において、令和8年4月供用開始の民設民営学童クラブを公募・選定するなど、狭あい解消に向けた取組を着実に実施した。					
令和7年度の意見聴取の取組状況	意見聴取については、利用児童・保護者への定期アンケートや個別相談を通じて、施設環境、活動内容、支援ニーズを把握し、改善している。					
課題・今後の展開	適正な育成面積の確保が喫緊の課題となっているが、狭あい化が進む学童クラブにおいて、放課後等の時間帯において、学校施設の借用ができるよう、関係機関と調整を進めていく。					

主な事業27 放課後子ども教室事業

全ての小学生に対し、放課後や学校の長期休業期間中に学校施設を活用し、安全で安心な居場所を提供する事業

(1) 実績

項目	区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	担当課
登録人数	実績	4,589人					児童青少年課

(2) 評価

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	担当課
評価 0:評価不能(実績無し)、1:大幅な遅れ有り、 2:やや遅れ有り、3:計画どおり、4:計画以上	3					児童青少年課
令和7年度の 評価理由	計画どおり、市内在住の全ての小学生が利用できる放課後子ども教室「けやきッズ」を市立全22小学校で実施し、安全で安心な居場所を提供できた。					
令和7年度の 意見聴取の 取組状況	委託事業者からの報告及び市への問合せにより把握した保護者からの意見等を踏まえ、運用に関して委託事業者との情報共有を密に行い、誰もが安全安心に利用できる居場所を提供できるよう努めた。					
課題・今後の 展開	利用者及び保護者へのアンケート実施等により積極的に意見聴取を行い、運用にいかすことで、安全安心かつより利用しやすい居場所を提供できるよう取り組んでいく。					

主な取組 中高生世代の居場所づくり

中高生世代の意見を聴きながら、今ある公共施設等を用いた中高生世代の居場所づくりを行う取組

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	担当課
評価 0:評価不能(実績無し)、1:大幅な遅れ有り、 2:やや遅れ有り、3:計画どおり、4:計画以上	3					児童青少年課
令和7年度の 評価理由	計画どおり、中高生世代の居場所づくり事業「Co-Ko Place(ココプレ)」を試行的に実施し、住吉・白糸台文化センターにて安全で安心な居場所を提供できた。					
令和7年度の 意見聴取の 取組状況	居場所の運営スタッフが利用者と直接対話するほか、利用者アンケートの実施により、利用満足度とその理由、やってみたいことなどの意見を聴取した。意見を参考に、利用者とともにイベントを企画するなど、運営に反映している。					
課題・今後の 展開	市民協働・共創促進事業としての実施を経て令和8年度から本格開始となる。より多くの中高生が利用し、主体性、協調性、学習習慣等を身に付けられるよう、委託事業者とともに積極的な事業周知、利用者アンケート及び利用状況の分析、分析結果等を踏まえた運用の改良を継続して行っていく。					

施策 7	学齢期の多面的な支援	計画書の掲載頁	62・63
施策の方向性	子ども発達支援センター「はばたき」の教育相談や、学校でのスクールソーシャルワーカーによる相談・支援を続けます。また、相談者それぞれに合った支援を行うため、福祉機関や医療機関などとの連携を目指します。 教育支援センター「けやき教室」、サポートルーム、オンラインを活用した支援、学びの多様化学校など、学校だけに限らない、不登校の子どもへの更なる支援を目指します。 不登校やいじめの対策は、本市と教育委員会が関係機関と連携・協力して進めます。		
意見聴取の方法	教育相談の対面相談時は、個室で対応するものとし、個人情報に配慮しながら相談者の支援ニーズを把握することで、意見聴取を行っていきます。		

主な事業28	教育相談・教育支援事業		
	【教育相談】 学校生活における困り事など児童・生徒に関する心配事や悩みについて、臨床心理士等の専門職が相談に応じる事業 【スクールソーシャルワーカー】 学校だけでは対応が困難な状況にある児童・生徒の支援を行うため、社会福祉士等の専門的な知識を持つ者をスクールソーシャルワーカーとして採用し、児童・生徒が置かれた環境への働き掛けや関係機関等との連携、ネットワークの構築を行う事業		

(1) 実績

項目	区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	担当課
来室相談 (延べ件数)	実績	560件 (6,515件)					障害者福祉課 (はばたき)
スクールソーシャルワーカー支援件数	実績	130件					指導室

(2) 評価

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	担当課
評価	3					障害者福祉課 (はばたき)
0:評価不能(実績無し)、1:大幅な遅れ有り、2:やや遅れ有り、3:計画どおり、4:計画以上						指導室
令和7年度の 評価理由	【障害者福祉課】 子ども発達支援センターはばたきで、心理士が学校生活に関する心配事や悩みなどについて相談を受け、必要に応じてプレイセラピー等を通して不安や悩みの解決を目指した。初回の相談窓口となるはばたき総合相談と連携しながら円滑な相談支援に努めた。 【指導室】 社会福祉士等の専門的知識を持つスクールソーシャルワーカーを7名に増員し、学校からの依頼に基づき、サポートルーム等を活用できない不登校児童・生徒の登校支援や進学支援のほか、家庭への訪問支援などを行った。また、各学校の校内委員会への参加なども進めた。					
令和7年度の 意見聴取 の取組状況	【障害者福祉課】 教育相談の対面相談時は、個室で対応し、個人情報に配慮しながら相談者の支援ニーズを把握することで、意見聴取を行っている。 【指導室】 支援対象ごとに主訴と支援方法が異なることから、それぞれのケースに対する望ましい支援の在り方について、学校及び保護者と適宜協議し、意見聴取した。					
課題・今後の 展開	【障害者福祉課】 引き続き、学校生活に関する心配事や悩みなどに対応するため、はばたき総合相談等と連携するとともに、相談者の支援ニーズを把握し、相談支援に努めていく。 【指導室】 いじめや不登校の増加など、子どもを取り巻く課題が顕在化する中、スクールソーシャルワーカーが介入するケースも増えていることから、中学校区に1名配置できるようスクールソーシャルワーカーの増員を図るとともに、各学校の不登校支援に係る会議への参加を増やし、スクールソーシャルワーカーが予防的な視点での学校の取組に対して助言をしていく。					

施策 8	青少年健全育成活動の推進	計画書の掲載頁	64・65
施策の方向性	家庭、学校、地域、警察等と連携し、青少年が地域の中で健やかに成長できるよう支援します。また、インターネットやSNSから起こる問題など、社会の変化に応じた青少年健全育成活動を進めます。 中学校区ごとに市民と協力して環境整備・非行防止・育成・啓発活動を行います。また、子ども緊急避難の家と青少年健全育成協力店をより多くの方に知ってもらうようにします。 悩みを抱える青少年やその親族等からの相談に応じ、関係機関の紹介やアドバイスを行って、問題が複雑化・深刻化する前に支援につながるようにします。また、悩み等を抱える青少年が早期に必要な支援につながるよう更なる周知を図ります。		
意見聴取の方法	青少年総合相談における相談の方法について、電話やメール相談だけでなく、必要であると判断した場合は、面接相談とするなど、相談や意見を伝えやすい方法で、青少年の意見聴取を行っていきます。		

主な事業29	青少年健全育成事業	青少年対策地区委員会や青少年健全育成協力店等の関連団体と連携し、青少年を取り巻く社会環境の整備、非行防止などの取組を推進する事業
--------	-----------	--

(1) 実績

項目	区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	担当課
子ども緊急避難の家登録件数	実績	1,489件					児童青少年課
青少年健全育成協力店登録件数	実績	158件					
青少年対策地区委員会事業実施回数	実績	378回					

(2) 評価

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	担当課
評価 0:評価不能(実績無し)、1:大幅な遅れ有り、2:やや遅れ有り、3:計画どおり、4:計画以上	3					児童青少年課
令和7年度の評価理由	子ども緊急避難の家事業を実施し、個人宅や店舗等に登録を促した。加えて、青少年健全育成協力店指定制度を実施し、事業者が青少年健全育成を阻害する環境に対して自主的な改善措置を講ずる取組を推進した。さらには、地域における青少年健全育成活動を推進するため、青少年対策地区委員会による、環境整備(地域パトロール)、非行防止(講習会などの実施)、青少年育成イベントの開催、青少年健全育成活動の啓発等を実施した。 また、小学生及びその保護者等を対象にインターネットへの依存、トラブルの防止等を目的としたインターネット利用啓発講習会を5回実施した。青少年対策地区委員会の協力を経て、啓発用クリアファイルの配布も行っている。					
令和7年度の意見聴取の取組状況	青少年対策地区委員会との連携を図り、パトロールやイベント・定例の委員会等を通じて地域の情報共有や報告などを受けている。地域の危険箇所や青少年の近況の報告を定期的に聴取することで、青少年が安心・安全に過ごすことのできる環境整備につながっている。 子ども緊急避難の家や青少年健全育成協力店からも、地域の状況を把握できる連絡調整を図っている。加えて、地域の家や店舗でポスター掲示を恒常的に実施していることで、地域全体の防犯意識の醸成につながっている。 さらに、青少年健全育成標語コンクールを実施し、青少年や地域住民が規範意識や思いやりについて考える機会を創出することで、非行や犯罪等の未然防止にも寄与している。					
課題・今後の展開	引き続き各取組をしていくほか、子ども緊急避難の家、青少年健全育成協力店の加入数を増加させるため、広く認知されるような広報活動を推進し、市民の協力を得ながら、青少年の健全育成及び取り巻く環境の整備に注力する。					

主な事業30 青少年総合相談運営事業

青少年の抱える悩みに関する本人又はその親族等からの相談に応じ、関係機関の紹介や助言を行う相談事業

(1) 実績

項目	区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	担当課
青少年の抱える悩みに関する相談人数	実績	37人					児童青少年課

(2) 評価

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	担当課
評価 0:評価不能(実績無し)、1:大幅な遅れ有り、 2:やや遅れ有り、3:計画どおり、4:計画以上	3					児童青少年課
令和7年度の 評価理由	令和7年度の青少年総合相談では、青少年の抱える多様な悩みに対し、青少年本人13名、親族等24名からの相談に応じ、累計77件の問合せについて、相談者の状況に即した助言及び適切な関係機関(市や都の相談機関・窓口、育て上げネット結・プレップ・ジョブトレ・アトオシオンライン等)への紹介を行った。相談内容は多岐にわたるものの、学業・進路、心身・発達に関する相談が比較的多かった。青少年等が抱える不安・悩みの軽減に資する支援を提供できたと評価する。					
令和7年度の 意見聴取 の取組状況	週4回の電話・メールによる相談受付のほか、月2回の対面相談を実施し、これらを通じて相談者の現況・需要等を把握・聴取している。なお令和7年度からは、相談機会の確保のため、電話・メールの相談日を週3回から週4回へ、対面相談日を月1回から月2回へ拡充しており、相談しやすい環境整備に継続して取り組んでいる。					
課題・今後の 展開	引き続き意見聴取を行い、相談しやすい環境整備に努めていく。加えて、多くの人が相談できるよう、相談窓口の認知度を向上させる。相談者アンケートにより窓口を知ったきっかけ等を把握し、より効果的に周知するための情報発信手法を検討する。					

基本目標4 ひとり親家庭への支援

施策9 ひとり親家庭の自立や就業への支援

主な事業	31	ひとり親家庭自立支援相談事業
	32	ひとり親家庭自立支援事業
	33	養育費確保に関する補助金事業

施策10 ひとり親家庭の経済的負担の軽減

主な事業	34	ひとり親家庭等対象手当支給事業
	35	ひとり親家庭等医療費助成事業

基本目標4 ひとり親家庭への支援

施策 9	ひとり親家庭の自立や就業への支援	計画書の掲載頁	66・67
施策の方向性	ひとり親家庭それぞれの状況に合わせて、ひとり親自立支援員が全体的な相談に乗り、きめ細やかな支援をするほか、離婚を考えている方からの相談にも乗る体制を整えるとともに、各種支援制度の周知を図ります。 就職・転職の相談では、就業支援専門員が暮らし方や仕事の希望等を聴き、ひとり親家庭の親及び子の資格取得や求職活動を支援します。 離婚の話し合いが始まる前の方には、離婚が子どもに与える影響や、養育費・面会交流の取決め、離婚後の生活などについて考える機会となるよう、講座の開催や支援の情報を案内します。		
意見聴取の方法	児童扶養手当等のひとり親家庭の手続で窓口に来庁した際に、相談員が直接、当事者の生活状況や日頃の悩みなどを聴く中で、意見聴取を行っていきます。		

主な事業31 ひとり親家庭自立支援相談事業

ひとり親家庭からの相談に応じ、必要な情報提供や支援を行い、自立を促す事業

(1) 実績

項目	区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	担当課
延べ相談件数	実績	2,280件					子育て応援課
	【参考】 相談員数	6人					

(2) 評価

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	担当課
評価 0:評価不能(実績無し)、1:大幅な遅れ有り、 2:やや遅れ有り、3:計画どおり、4:計画以上	3					子育て応援課
令和7年度の 評価理由	ひとり親の就労や生活のこと、離婚に関する相談等、幅広く相談に対応した。必要に応じて他の相談窓口に行きつなぐ等、丁寧な対応を心掛けた。					
令和7年度の 意見聴取の 取組状況	「問題が山積みで、どこから手を付けていいのか迷っていたがワンストップで話を聞いてもらい、問題を整理できて安心した。」という意見があった。					
課題・今後の 展開	引き続き、ひとり親の生活の安定を目指し、相談を実施していく。					

主な事業32 ひとり親家庭自立支援事業

ひとり親家庭に対して、資格取得の支援や就業支援を行うことで経済的な自立を促すほか、ホームヘルパーを派遣して日常生活の援助を行い、安定した生活が維持できるよう支援する事業

(1) 実績

項目	区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	担当課
母子家庭等自立支援教育訓練給付金の支給人数	実績	4人					子育て応援課
母子家庭等高等職業訓練促進給付金の支給人数	実績	13人					
母子自立支援プログラムの策定人数	実績	18人					
ひとり親家庭ホームヘルプサービスの延べ利用回数	実績	160回					
ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業の支給人数	実績	0人					

(2) 評価

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	担当課
評価 0:評価不能(実績無し)、1:大幅な遅れ有り、 2:やや遅れ有り、3:計画どおり、4:計画以上	3					子育て応援課
令和7年度の 評価理由	【自立支援教育訓練・高等職業訓練】 希望者に対して聞き取りを行い、適切に支給できている。 【母子自立支援プログラム】 前年度より利用者が減少した。国の要綱変更により、ひとり親になる前の希望者に対してのプログラムが立てづらくなったことが挙げられる。 【ホームヘルプ】 新規登録がなく、更新希望者が減ったことから、派遣回数は減少した。					
令和7年度の 意見聴取 の取組状況	母子自立支援プログラム参加者から「面談の中で状況・問題を整理して、必要なことが見えた。」「就職のサポートを受けることで就職できた。自力では無理だった。」「家計が見える化して、全体で見ることができた。」との意見があった。					
課題・今後の 展開	令和8年度は国や都の要綱変更に従い、ひとり親ホームヘルプサービスについてやむを得ない事情により離婚が成立していない親を対象に含めて実施していく。					

主な事業33 養育費確保に関する補助金事業

ひとり親家庭等の生活の安定のため、養育費の取決めに係る公正証書等の作成、養育費保障契約の締結等に必要な費用を助成する事業

(1) 実績

項目	区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	担当課
補助件数	実績	18件					子育て応援課

(2) 評価

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	担当課
評価 0:評価不能(実績無し)、1:大幅な遅れ有り、 2:やや遅れ有り、3:計画どおり、4:計画以上	3					子育て応援課
令和7年度の 評価理由	利用者が増加している。公正証書の作成の費用助成の申請がほとんどであるが、令和7年度は裁判外紛争解決手続(ADR)利用に係る補助の申請もあり、制度の利用が広がりにつつある。					
令和7年度の 意見聴取 の取組状況	公正証書の作成費用の補助については、養育費以外にかかる費用は対象外としているため、「思ったよりも少ない金額なんですね。」という意見があった。					
課題・今後の 展開	適切に支払ができるよう、聞き取りや書類の確認を確実にやっていく。					

施策 10	ひとり親家庭の経済的負担の軽減	計画書の掲載頁	68・69
施策の方向性	経済的負担を軽くすることを目的に、ひとり親家庭に各種手当の支給や医療費の助成を続けるとともに、必要な支援がしっかりと受けられるよう、関係機関につないでいきます。		
意見聴取の方法	現況届の提出など、定期的に対象世帯と直接接する機会を捉え、その中で当事者の意見聴取を行うことで、支援が必要な場合は関係機関につないでいきます。		

主な事業34	ひとり親家庭等対象手当支給事業	児童扶養手当及び児童育成手当をひとり親家庭に支給する事業
--------	-----------------	------------------------------

(1) 実績(延べ支給人数)

項目	区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	担当課
児童扶養手当(全部支給)	実績	9,348人					子育て応援課
児童扶養手当(一部支給)	実績	6,619人 ※審議会当日に事務局から訂正した数値を反映しています。					
児童育成手当(育成手当)	実績	30,940人					
児童育成手当(障害手当)	実績	2,207人					

(2) 評価

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	担当課
評価 0:評価不能(実績無し)、1:大幅な遅れ有り、 2:やや遅れ有り、3:計画どおり、4:計画以上	3					子育て応援課
令和7年度の 評価理由	ひとり親家庭に対して、各種手当を支給し、経済的負担の軽減を図ることができた。					
令和7年度の 意見聴取 の取組状況	同居する扶養義務者と生計は分けているつもりだが、法令にのっとると同一生計とみなされるため、扶養義務者の所得を審査することになる点について、違和感があるとの意見があった。					
課題・今後の 展開	ひとり親家庭に対して、各種手当を継続することで家計状況の改善に努める。					

主な事業35	ひとり親家庭等医療費助成事業	ひとり親家庭の医療費を助成する事業
--------	----------------	-------------------

(1) 実績

項目	区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	担当課
延べ助成件数	実績	33,430件					子育て応援課

(2) 評価

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	担当課
評価 0:評価不能(実績無し)、1:大幅な遅れ有り、 2:やや遅れ有り、3:計画どおり、4:計画以上	3					子育て応援課
令和7年度の 評価理由	ひとり親家庭に対して、医療費の助成を行い、経済的負担の軽減を図ることができた。					
令和7年度の 意見聴取 の取組状況	同居する扶養義務者と生計は分けているつもりだが、法令にのっとると同一生計とみなされるため、扶養義務者の所得を審査することになる点について、違和感があるとの意見があった。					
課題・今後の 展開	ひとり親家庭に対して、助成を継続することで家計状況の改善に努める。					

基本目標5 配慮が必要な子どもと家庭への支援

施策11 児童虐待防止対策の推進

主な事業	36	要保護児童対策地域協議会運営事業
	37	児童虐待防止の普及啓発事業
	38	育児支援家庭訪問事業(養育支援訪問事業)(★)
	39	親支援事業(親子関係形成支援事業)(★)
	40	支援対象児童等見守り強化事業
	41	子育て世帯訪問支援事業(★)

施策12 障害児施策との連携

主な事業	42	障害等の早期把握・早期対応
	43	保育所及び学童クラブにおける障害児の受入れ

施策13 多様な子どもへの支援

主な事業	44	ヤングケアラー支援事業
	45	医療的ケア児に対する対応
	46	外国につながる児童・生徒の居場所事業

基本目標5 配慮が必要な子どもと家庭への支援

施策 11	児童虐待防止対策の推進	計画書の掲載頁	70・71
施策の方向性	児童虐待についての認識や知識の普及啓発とともに、子育て世代包括支援センター「みらい」などの支援機関の周知を図ることで、児童虐待をすばやく発見・対応できるようにします。 児童虐待が起こらないよう、母子保健部門や医療機関とともに、妊娠期の支援や、相談しやすい環境づくりによる出産直後から1歳頃までの支援を強化します。また、親への支援、見守り強化、世帯訪問によって家庭の子育て環境を整え、虐待リスクが高くならないようにします。 保護が必要な子どもを把握したときは、早急に子どもの安全を確かめ、保護者や子どもと面談して状況を確認します。また、相談窓口の職員や関係者は、スキルアップを目指して、虐待対応において必要となる専門的な知識を研修などによって身に付けます。 関係機関とのネットワークを用いて、虐待を受けてしまった子どもへのケアを充実させます。		
意見聴取の方法	相談や訪問の際に当事者からの意見聴取を行うとともに、講座やグループワーク等でアンケートを実施することで、利用者ニーズの把握に努めます。		

主な事業36 要保護児童対策地域協議会運営事業

関係機関において、要保護児童に関する情報共有や協力要請、児童虐待を防止するための体制整備等を行う事業

(1) 実績

項目	区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	担当課
要保護児童対策地域協議会の開催回数							
代表者会議	実績	1回					子ども家庭 支援課
実務者会議兼児童虐待 相談事例進行管理会議	実績	3回					
児童相談所との児童虐 待相談進行管理会議	実績	4回					
合同ケース会議	実績	12回					
個別ケース検討会議	実績	142回					
事例検討会	実績	20回					
講演会等の開催回数							
市民向けの子育て支 援講演会	実績	1回					子ども家庭 支援課
関係機関向け研修会	実績	2回					
内部研修会	実績	2回					
虐待等相談の延べ新規相談件数							
児童虐待相談	実績	581件					子ども家庭 支援課
養育困難相談	実績	868件					

(2) 評価

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	担当課
評価 0:評価不能(実績無し)、1:大幅な遅れ有り、 2:やや遅れ有り、3:計画どおり、4:計画以上	3					子ども家庭 支援課
令和7年度 の評価理由	要保護児童対策地域協議会を開催し、関係機関との情報共有や連携強化を行ったほか、要支援家庭への訪問など必要に応じた支援を行った。また、研修会や事例検討会を開催し、職員の専門性向上を図った。					
令和7年度 の意見聴取 の取組状況	個別支援においては、子ども及び保護者との面談等を通じて意見の聴取を行い、対象者のニーズを把握し、必要な支援を実施した。 関係機関においては、会議や日常的な連携時に意見を聴取し、要保護児童対策地域協議会等を活用し、連携の方法について検討を行った。					
課題・今後 の展開	これまでの取組を継続して行い、児童虐待防止ネットワークを構築して、児童虐待の未然防止及び早期発見・早期対応による重篤化防止を図る。					

主な事業37

児童虐待防止の普及啓発事業

ポスター掲示、イベント時の普及啓発グッズやチラシ配布など児童虐待防止に関する普及啓発を行う事業

(1) 実績

項目	区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	担当課
児童虐待防止の普及啓発 回数	実績	8回					子ども家庭 支援課

(2) 評価

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	担当課
評価 0:評価不能(実績無し)、1:大幅な遅れ有り、 2:やや遅れ有り、3:計画どおり、4:計画以上	3					子ども家庭 支援課
令和7年度 の評価理由	市内で開催されるイベント等で普及啓発グッズ配布し、児童虐待予防に向けた普及啓発を実施した。また、子ども家庭庁の「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」に併せ、庁内のデジタルサイネージ等を活用するなど、児童虐待の普及啓発に対する取組を実施した。					
令和7年度 の意見聴取 の取組状況	普及啓発の場で意見聴取に努めている。また、子育て支援に関する講演会や関係機関向け研修会においては、アンケート調査を実施し、内容の充実を図った。講演会の参加者からは、「参加できなかった友人にも、アーカイブ配信をみてもらいたい。」「保護者会前後に研修をすると良い。」「先生との距離が近い方が質問がしやすい。」等の声があった。					
課題・今後 の展開	これまでの取組を継続し、普及啓発を通じて児童虐待の防止を図る。また、ヤングケアラー支援に関する周知啓発等の取組を実施する。					

主な事業38

育児支援家庭訪問事業 (養育支援訪問事業)(★)

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業

(1) 実績

項目	区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	担当課
訪問世帯数	量の見込み	77世帯	74世帯	72世帯	70世帯	68世帯	子ども家庭支援課
	実績	34世帯					
	差異	43世帯					
	【参考】 延べ訪問回数	395回					

(2) 評価

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	担当課
評価 0:評価不能(実績無し)、1:大幅な遅れ有り、 2:やや遅れ有り、3:計画どおり、4:計画以上	2					子ども家庭支援課
令和7年度の 評価理由	量の見込みと実績を比較すると、かい離があることから評価を「2」としたが、必要な対象者に対しては適切に導入し、継続的に支援を実施している。 減少の要因としては、定期的な進捗管理により支援内容の評価を行っていることや、他の子育て支援事業と組み合わせ実施するなど、対象者の状況や選択肢に応じた支援を行っていることが影響していると考えられる。 本事業においては、対象者の状況やニーズを踏まえ、保育士、心理士、教員等の専門資格を有する訪問員を派遣し、育児支援を実施することで、育児不安の軽減並びに児童虐待の未然防止及び再発予防を図っている。					
令和7年度の 意見聴取の 取組状況	支援導入時や支援時に子ども及び保護者の意向を面接や訪問で意見聴取を行い、家庭の状況に合わせた支援を行っている。事業を利用している保護者からは、「専門職の方に、子どもの気持ちを聞いていただくことで、親としての対応にも良い影響が出ている。」といった旨の声が聞かれた。					
課題・今後の 展開	訪問世帯数は減少しているものの、他の子育て支援事業の拡充により支援手法が多様化している中で、対象世帯の状況に応じた適切な支援の選択及び導入を引き続き行っていく必要がある。 その上で、育児不安等を抱える世帯に対しては、専門資格を有する訪問員による支援を継続し、育児不安の軽減を通じて児童虐待の未然防止及び再発予防を図ることが求められる。 あわせて、家事支援等を実施する子育て世帯訪問支援事業と効果的に連携し、家庭環境及び養育環境の整備を進めることで、虐待リスクの高まりを未然に防止していくことが課題である。					

主な事業39

親支援事業 (親子関係形成支援事業)(★)

子どもとの関わり方に不安を持つ保護者を対象に、講座やグループワークを行うほか、保護者同士が悩みや情報を共有できる場を設ける事業

(1) 実績

項目	区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	担当課
参加世帯数	量の見込み	27世帯	26世帯	25世帯	25世帯	24世帯	子ども家庭支援課
	実績	23世帯					
	差異	4世帯					
	【参考】 参加者数	27人					

(2) 評価

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	担当課
評価 0:評価不能(実績無し)、1:大幅な遅れ有り、 2:やや遅れ有り、3:計画どおり、4:計画以上	3					子ども家庭支援課
令和7年度の 評価理由	親支援事業について、外部講師を招きブアマナ(育児の悩み等を話し合い、育児不安の軽減を図る親支援グループ)、ペアレント・トレーニング、アンガーマネジメントの3つの講座を実施した。対象者の選定は、子育て世代包括支援センター「みらい」と子ども家庭支援センター「たち」による要保護児童対策地域協議会において行い、支援を必要とする方に対して講座を行うことで、児童虐待の未然防止・重篤化防止を図った。					
令和7年度の 意見聴取の 取組状況	参加者からは「講座が非常に役立っている。」「専門家から養育に関する具体的な方法を学べる点が有益である。」「他の家庭の状況を知ることができ、参考になった。」などの意見があり、事業内容が利用者のニーズに合致し、適切な支援の提供に寄与したものと考えている。					
課題・今後の 展開	引き続き、グループ活動を通じて育児不安や悩みの共有を行うとともに、プログラムを通じて適切な養育方法を学ぶことで、児童虐待の未然防止及び重篤化防止を図っていく。					

主な事業40 支援対象児童等見守り強化事業

家庭に食料や日用品等を届けることにより、子育て世帯の孤立防止及び支援ニーズの高い子どもの見守りや、状況把握を行うことで、必要な支援につなげていく事業

(1) 実績

項目	区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	担当課
実訪問世帯数	実績	72世帯					子ども家庭支援課
延べ訪問回数	実績	1,626回					

(2) 評価

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	担当課
評価 0:評価不能(実績無し)、1:大幅な遅れ有り、 2:やや遅れ有り、3:計画どおり、4:計画以上	3					子ども家庭支援課
令和7年度の 評価理由	支援を継続している対象世帯については、家庭状況や支援の必要性などを踏まえ、適切な支援期間に見直すとともに、一定の役割を終えた世帯については支援を終了したため、実訪問世帯数(令和6年度85世帯)、延べ訪問回数(令和6年度2,681回)ともに減少したが、必要な世帯に対しては継続的に訪問支援を実施しており、リスクの把握や状況確認を通じた見守り機能は維持されている。					
令和7年度の 意見聴取 の取組状況	対象者に支援開始前後の面接等で意見聴取するとともに、支援経過の中でも意見聴取を行っている。事業を利用している子どもの保護者から、「子どもが訪問員さんが来てくれることを楽しみにしている。」との声があった。					
課題・今後の 展開	今後も、対象世帯の家庭状況や支援ニーズを的確に把握し、関係機関との情報共有やケース確認を通じて、事業導入の適否及び支援期間を適切に判断し、柔軟に運用する。 また、支援終了ケースの増加を踏まえ、終了前の引継ぎ調整や相談窓口等の案内を行い、支援の途切れを防ぐとともに、必要に応じた見守りや再アセスメントにより、再介入が可能な体制を整備する。 さらに、個別ケース会議や情報交換を通じて関係機関との連携を強化し、役割分担を明確化することで、家庭及び養育環境の安定を図り、児童虐待の未然防止に継続的に取り組む。					

主な事業41 子育て世帯訪問支援事業(★)

家事・育児に不安や負担を抱える子育て家庭や、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭を支援員が訪問し、家事・育児支援等を行う事業

(1) 実績

項目	区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	担当課
訪問回数	量の見込み	588回	575回	562回	548回	533回	子ども家庭支援課
	実績	414回					
	差異	-174回					

(2) 評価

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	担当課
評価 0:評価不能(実績無し)、1:大幅な遅れ有り、 2:やや遅れ有り、3:計画どおり、4:計画以上	3					子ども家庭支援課
令和7年度の 評価理由	令和6年度と比較して、訪問回数(令和6年度249回)が増加していることから、関係機関との情報共有やケース対応の中で、支援が必要な世帯の把握及び事業への導入が適切に行われている。 また、本事業においては、訪問員による家事支援等を通じて家庭内の負担軽減を図るとともに、訪問時に養育状況や生活状況の確認を行い、必要に応じて関係機関につなぐなど、具体的な支援を実施している。その結果、養育環境の改善や家庭状況の安定につながっている。					
令和7年度の 意見聴取 の取組状況	対象者に支援開始前後の面接等で意見聴取するとともに、支援経過の中でも意見聴取を行っている。事業を利用している保護者からは、「状況の改善になっている。支援を受け、気持ちが前向きになった。」との声があった。					
課題・今後の 展開	今後も、対象世帯の生活状況や支援ニーズを的確に把握し、個別の状況に応じた支援内容及び支援期間の設定を行い、支援終了に当たっては、対象者の意向を踏まえつつ、関係機関との引継ぎや他の子育て支援サービスへの適切な移行を図ることで、支援の途切れを防止する。 さらに、事業所や関係機関との連携を強化し、情報共有や役割分担の明確化を図ることで、継続的かつ効果的な支援体制を構築し、子育て世帯の生活の安定及び児童虐待の未然防止につなげていく。					

施策 12	障害児施策との連携	計画書の掲載頁	72・73
施策の方向性	「はばたき」「みらい」及び「たっち」は、保育所・幼稚園・医療機関・障害児通所支援事業所などと連携し、発達支援が必要な子どもや障害児、その家族をきめ細やかに支援します。また、心理士などが保育所・幼稚園・学童クラブなどを訪問して、子どもとの関わり方や環境づくりについて支援します。 保育所(園)や学童クラブで、引き続き障害児を受け入れるとともに、障害児への支援の質を向上させることで、障害児が落ち着いて過ごせる場になるように努めます。		
意見聴取の方法	当事者との個別の相談の中で支援ニーズを把握することで、意見聴取を行っていきます。		

主な事業42	障害等の早期把握・早期対応	「はばたき」「みらい」等が、子ども・子育てを支援する関係機関と連携を図りながら、保護者への相談支援や適切な支援へのつなぎなど、発達支援が必要な子どもや障害児の早期把握・早期対応を図る事業	
--------	---------------	--	--

(1) 実績

項目	区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	担当課
子ども発達支援センター「はばたき」における相談件数等							障害者福祉課
初回相談の実件数	実績	776件					
発達相談の延べ件数	実績	5,983件					
児童発達支援の在籍児数	実績	39人					
グループ支援の延べ件数	実績	664件					
個別支援の延べ件数	実績	1,380件					
関係機関支援の延べ件数	実績	18件					
保育所等訪問支援の延べ件数	実績	34件					
指定特定相談支援延べ件数	実績	13件					
指定障害児相談支援の延べ件数	実績	114件					
関係機関巡回相談の延べ回数	実績	307回					
子育て世代包括支援センター「みらい」における相談件数等							子ども家庭支援課
乳幼児健康診査経過観察の延べ人数	実績	172人					
精密健康診査の延べ人数	実績	288人					
発達健康診査の延べ人数	実績	25人					
心理・ことばの相談件数	実績	285件					
幼児教室の参加者数	実績	31人					

(2) 評価

区分		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	担当課
評価 0:評価不能(実績無し)、1:大幅な遅れ有り、 2:やや遅れ有り、3:計画どおり、4:計画以上		3					障害者福祉課 子ども家庭支援課
令和7年度の 評価理由	【障害者福祉課】 初回相談に基づき適正な支援の提供やその他関係機関へつなぐことができた。 【子ども家庭支援課】 健診や事業を実施し、支援の必要な方を関係機関へつないだ。令和6年度に「はばたき」が開設したため、幼児教室は業務の見直しを行い、令和7年度から幼児クラスを3クラスから2クラスに減らして実施した。						
令和7年度の 意見聴取 の取組状況	【障害者福祉課】 利用者アンケートでは、「経験豊富な支援員が様々な視点から子どもを支援してくれる。」「子どもとの会話が成立するようになってきた。」「支援が手厚く、一人一人に向き合っていて見えてくる。」という意見があった。 【子ども家庭支援課】 利用者アンケートや面談を通じて市民から意見を聴取している。 幼児教室に関しては、子どもの発達課題への対応に対する理解が進み、育児困難感が減ったとの意見が多い。 一方で、今後の育児に対する不安の声も引き続き聞かれている。						
課題・今後の 展開	【障害者福祉課】 引き続き関係機関との連携による支援体制を一層強固なものとし、早期からの切れ目のない支援の実施に努める。 【子ども家庭支援課】 引き続き関係機関と連携し、必要な支援へ早期につなげることで、保護者の不安軽減を図る。						

(1) 実績(障害児の受入人数)

項目	区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	担当課
公立保育所	実績	39人					保育支援課
私立保育所	実績	114人					
学童クラブ	実績	157人					児童青少年課

(2) 評価

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	担当課
評価 0:評価不能(実績無し)、1:大幅な遅れ有り、 2:やや遅れ有り、3:計画どおり、4:計画以上	3					保育支援課 児童青少年課
令和7年度の 評価理由	【保育支援課】 計画どおり障害児を対象とするすくすく保育を実施することができた。令和7年度から、公立保育所の乳児クラスに新規受入枠を設けるなど、拡充に向けた取組を実施した。 【児童青少年課】 期限内の障害児枠への申込者については、全員希望する学童クラブで受け入れることができた。また、専門家による巡回相談事業を通して育成の質の向上が図られた。					
令和7年度の 意見聴取 の取組状況	【保育支援課】 すくすく保育のお申込みをされた保護者の方から「全ての保育所・保育園ですくすく保育の受入れをしてほしい。」との意見をいただいた。 【児童青少年課】 意見聴取については、保護者との個別面談や相談支援の機会を通じて、子どもの状況や必要な配慮を把握している。					
課題・今後の 展開	【保育支援課】 引き続き、私立保育園の協力も得ながら新規入所希望者向けの枠を確保するとともに、在園児童に対する職員の加配や専門家の巡回相談により質の向上を図る。 【児童青少年課】 引き続き、加配を必要とする児童が安心安全に過ごせるような育成を行うとともに、専門家による巡回相談事業を通して、更なる育成の質の向上を図る。					

施策 13	多様な子どもへの支援	計画書の掲載頁	74・75
施策の方向性	子ども自身が相談しやすいようにSNSの活用やヤングケアラー同士が集えるサロンなどを開きます。また、子育て世帯訪問支援事業の活用や、介護保険・障害者福祉の関係機関と連携した支援を行います。 医療的ケア児へのきめ細やかな支援のために、認可保育所では看護師等が一人一人に対応します。学童クラブでは、放課後児童支援員と看護師が連携して医療的ケア児を育成します。 外国にルーツがある世帯に向けては、ホームページや子育てアプリ等で多言語対応を行いつつ、翻訳機の活用等を通して丁寧な説明とコミュニケーションを図ります。また多文化共生センターDIVEでは、関係機関・団体との連携により、外国人住民からの相談への対応や外国につながる児童・生徒の居場所事業を行います。		
意見聴取の方法	ヤングケアラーの対応では、定期的に実態調査を実施するとともに、相談や訪問の機会を通じ、当事者からの意見聴取に努めます。 また、医療的ケア児の対応では、保育所及び学童クラブに担当の看護師を配置し、個別対応を行うことで、丁寧な意見聴取を行っていきます。		

主な事業44	ヤングケアラー支援事業	ヤングケアラーの実態を把握するとともに、ヤングケアラーコーディネーターを配置し、相談支援や普及啓発、ネットワーク会議等を実施し、支援体制を充実させていく事業
--------	-------------	--

(1) 実績

項目	区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	担当課
継続的に支援しているヤングケアラーの人数	実績	33人					子ども家庭支援課

(2) 評価

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	担当課
評価 0:評価不能(実績無し)、1:大幅な遅れ有り、 2:やや遅れ有り、3:計画どおり、4:計画以上	3					子ども家庭支援課
令和7年度の評価理由	令和5年度から令和7年度までにかけては、民間団体と協働し、実態調査、相談支援、研修及び居場所事業を実施するとともに、支援対象者の把握及び支援体制の整備を進めてきた。 令和7年度においては、相談支援の新規受理や訪問対応を継続的に実施するとともに、研修や出前講座等を通じて関係機関への周知を行い、関係機関から相談につながる体制の構築を図った。 また、居場所事業や相談支援の実施により、対象者の状況把握や継続的な関わりを行い、心理的負担の軽減や生活状況の改善につなげた。これらの取組により、ヤングケアラーの把握から相談支援への導入までの支援体制を整備した。					
令和7年度の意見聴取の取組状況	対象者との面接等で意見聴取を行うほか、実態調査やアンケート調査等を実施した。実態調査を受けた子どもからは、「アンケートに答えただけで進路とか考えやすくなりました。」「これを書いただけでも心がすっきりした。」との声があった。					
課題・今後の展開	令和8年度から委託事業となり、関係機関との連携が課題となる。実態調査において支援につながらないケースがあることから、相談につながるための周知や連絡手段の工夫、関係機関との連携強化を図る必要がある。また、相談支援及び居場所事業においては、対象者の状況に応じた継続的な支援の実施や、参加しやすい環境の整備を進める。今後は、これまでの民間団体との協働の知見をいかし、関係機関との情報共有を図りながら、安定的な事業運営を行うとともに、実態調査や普及啓発を通じて早期発見と適切な支援につなげていく。					

主な事業45 医療的ケア児に対する対応

保育所及び学童クラブにおいて、医療的ケア児の受入れを行い、看護師等が医療的ケア児の状況に応じた支援を行うことで、安全に配慮した育成環境の提供を行う事業

(1) 実績(医療的ケア児の受入人数)

項目	区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	担当課
保育所	実績	4人					保育支援課
学童クラブ	実績	1人					児童青少年課

(2) 評価

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	担当課
評価 0:評価不能(実績無し)、1:大幅な遅れ有り、 2:やや遅れ有り、3:計画どおり、4:計画以上	3					保育支援課 児童青少年課
令和7年度の 評価理由	【保育支援課】 医療的ケア児の受入れに係る体制強化として、訪問看護事業者と契約し、保育所での支援に対応できる看護師を確保した。 医療的ケア児の受入れに関するガイドラインや手順に基づき、関係機関と連携しながら、個々の児童の状況に応じた対応を着実に実施した。 【児童青少年課】 医療的ケア児の受入れに係る体制強化として、訪問看護事業者と契約し、学童クラブ等での支援に対応できる看護師を確保した。 放課後児童支援員と看護師が連携した育成を引き続き実施するとともに、医療的ケアが必要な児童に対して、安全に配慮した育成環境の提供に努めた。					
令和7年度の 意見聴取 の取組状況	【保育支援課】 入所前後の面談や日常の連絡を通じて保護者の意向把握に努めている。保護者からは、「保育所に入れて安心した。」「丁寧に保育してもらい感謝している。」といった声が聞かれている。関係機関とも適宜情報共有を行っている。 【児童青少年課】 保護者、学校関係者、看護師、学童クラブ指導員が集まり、医療的ケアの内容、配慮事項を確認した。					
課題・今後の 展開	【保育支援課】 個々の状態に応じた安全な受入体制の確保を引き続き図っていく。対応可能な医療的ケアの範囲に一定の制約があることや、私立保育園における実施施設の更なる拡充が必要な状況にあることを踏まえ、今後は、運用実績を踏まえた見直しを行い、安全で安定した受入環境の維持・充実を図っていく。 【児童青少年課】 医療的ケア児の受入体制として、訪問看護事業者との契約により看護師を確保しているが、今後のニーズ増加等を見据え、受入れを行っていない学童クラブも含め、看護師等の確保に向けた体制整備や、医療行為を行わない範囲で緊急時対応等を担える放課後児童支援員の育成が求められる。					

外国につながる児童・生徒の居場所事業

外国につながる児童・生徒を対象に、東京外国語大学の学生ボランティア及び市民ボランティアとの協働により、学校教育外の実施として、放課後の時間帯に学習支援やレクリエーション活動を行う事業

(1) 実績

項目	区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	担当課
開催回数	実績	219回					多様性社会 推進課
延べ参加人数	実績	1,680人					

(2) 評価

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	担当課
評価 0:評価不能(実績無し)、1:大幅な遅れ有り、 2:やや遅れ有り、3:計画どおり、4:計画以上	4					多様性社会 推進課
令和7年度 の評価理由	市内複数の公共施設を会場として事業を実施しているが、定員に対して参加希望者が多く、参加できない児童・生徒が生じている状況であった。そこで、令和7年度から会場の新設等により定員の拡大を図った結果、より多くの児童・生徒に参加機会を拡充できた。					
令和7年度 の意見聴取 の取組状況	本事業は、外国につながる児童・生徒の学習支援に関わる市内大学生や市内NPO法人との連携・協力により実施しているが、対象児童・生徒の増加への対応について、協議を行い、事業運営に取り入れている。居場所事業に参加する児童・生徒の保護者とは、児童・生徒の様子を適宜共有・確認するほか、保護者とのやり取りから、外国人相談事業の利用へつながったケースがある。					
課題・今後の展開	外国人住民の増加傾向が続く中、学校教育外の実施である本事業への参加希望者も増え続けることが予測される。その増加に対して、実施方法の変更等、どのように対応していくか、引き続き事業協力者と検討・協議を進めていく。					

基本目標 6 子育て家庭の経済的負担の軽減

施策14 子育てに関わる経済的負担の軽減

主な事業	47	児童手当支給事業
	48	医療費助成事業
	49	認可外保育施設入所児童に関する補助事業
	50	私立幼稚園等就園児に関する補助事業
	51	実費徴収に係る補足給付を行う事業

施策15 学びを確保するための経済的支援

主な事業	52	就学援助
	53	奨学金の給付・貸付
	54	母子・父子福祉資金の貸付
	55	受験生チャレンジ支援貸付事業

施策16 多機関等の連携による支援

主な事業	56	生活困窮者自立支援事業
	57	地域福祉コーディネーター事業

基本目標6 子育て家庭の経済的負担の軽減

施策 14	子育てに関わる経済的負担の軽減	計画書の掲載頁	76・77
施策の方向性	子育て家庭への児童手当の支給と子ども医療費の助成を続け、経済的負担を軽減します。 「幼児教育・保育の無償化」の対象となっている保育施設の利用者には、ルールにのっとって支援するとともに、認可外保育施設の利用者や私立幼稚園の利用者に対する利用料の補助を続けることで、幼児教育・保育に関わる経済的負担を軽減します。		
意見聴取の方法	各事業の手続の中で、経済的な悩みを抱えている状況を聞いた際は、関連部署や関係機関につなげるよう努めます。		

主な事業47	児童手当支給事業	高校生年代までの児童がいる家庭を対象として、児童手当を支給する事業
--------	----------	-----------------------------------

(1) 実績

項目	区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	担当課
延べ支給人数	実績	422,285人					子育て応援課

(2) 評価

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	担当課
評価 0:評価不能(実績無し)、1:大幅な遅れ有り、 2:やや遅れ有り、3:計画どおり、4:計画以上	3					子育て応援課
令和7年度の 評価理由	子育て世帯に対し、児童手当を継続的に支給し、経済的負担の軽減を図ることができた。					
令和7年度の 意見聴取の 取組状況	受給者が公務員として採用された場合や退職した場合など、請求先が自治体から職場に、又は職場から自治体に変更となる際に、手続漏れによって二重支給や未請求(結果として受け取れない)といった事案が発生していることについて、手続に関する周知不足や、注意喚起が十分ではないとの意見があった。					
課題・今後の 展開	子育て世帯に対し、国の動向を踏まえて児童手当を継続的に支給し、経済的負担の軽減を図っていく。					

主な事業48

医療費助成事業

高校生年代までの子どもを対象として、医療費の助成を行う事業

(1) 実績(延べ助成件数)

項目	区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	担当課
乳幼児医療費	実績	221,531件					子育て応援課
義務教育就業児医療費	実績	312,526件					
高校生等医療費	実績	85,983件					

(2) 評価

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	担当課
評価 0:評価不能(実績無し)、1:大幅な遅れ有り、 2:やや遅れ有り、3:計画どおり、4:計画以上	3					子育て応援課
令和7年度の 評価理由	子育て世帯中の家庭に対し、医療費の助成を行うことで、経済的負担の軽減を図った。					
令和7年度の 意見聴取 の取組状況	東京都外での受診や医療証を提示せずに医療機関を受診した際の自己負担分について、領収書を提出して申請すれば還付されることを知らずに、領収書を処分してしまったため、申請できなかったという「医療費助成の手続に関する周知が十分でないのではないか。」との意見が保護者からあった。					
課題・今後の 展開	引き続き、経済的負担の軽減を図っていく。					

主な事業49

認可外保育施設入所児童に関する補助事業

認証保育所等の認可外保育施設を利用する児童の保護者に対して、保育料及び入園料等を助成することにより、保護者の経済的負担の軽減を行い、幼児教育の進捗と充実を図る事業

(1) 実績(延べ支給人数)

項目	区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	担当課
施設等利用費(保育園)	実績	3,797人					保育支援課
認可外保育施設入所児童 保護者補助金	実績	9,520人					

(2) 評価

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	担当課
評価 0:評価不能(実績無し)、1:大幅な遅れ有り、 2:やや遅れ有り、3:計画どおり、4:計画以上	4					保育支援課
令和7年度の 評価理由	令和7年10月に補助額を増額し、認可外保育施設を利用する保護者の負担軽減を図ることができた。					
令和7年度の 意見聴取 の取組状況	補助額を増額したことで、契約時間を延ばす家庭が増え、職員配置に苦慮していると一部施設から意見があった。 保護者から補助要件の1つである「月120時間以上の利用契約」について厳しいとの意見があった。					
課題・今後の 展開	幼児教育・保育の無償化に基づく施設等利用費を引き続き給付するとともに、認可外保育施設や企業主導型保育施設を利用する保護者に対する助成を継続する。					

主な事業50

私立幼稚園等就園児に関する補助事業

私立幼稚園等に入園及び在籍する幼児の保護者に対して、保育料及び入園料等を助成することにより、保護者の経済的負担の軽減を行い、幼児教育の振興と充実を図る事業

(1) 実績

項目	区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	担当課
私立幼稚園等保育料補助金の支給人数	実績	1,120人					保育支援課

(2) 評価

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	担当課
評価 0:評価不能(実績無し)、1:大幅な遅れ有り、 2:やや遅れ有り、3:計画どおり、4:計画以上	3					保育支援課
令和7年度の 評価理由	計画どおり私立幼稚園を利用する保護者の負担軽減を図ることができた。					
令和7年度の 意見聴取 の取組状況	預かり保育事業の保育料について、現在の補助額では自己負担が発生するため、保護者や私立幼稚園協会から補助額の拡充の要望があった。					
課題・今後 の展開	未移行幼稚園の利用や預かり保育に係る施設等利用費の給付を継続するとともに、私立幼稚園を利用する保護者に対する保育料及び入園料の助成を継続する。					

主な事業51

実費徴収に係る補足給付を行う事業

世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に保護者が支払うべき日用品や文房具等教育・保育に必要な物品の購入、行事への参加に要する費用等及び子ども・子育て支援新制度未移行幼稚園に保護者が支払うべき食事の提供にかかる費用(副食材料費)を助成する事業

(1) 実績

項目	区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	担当課
給付施設数	実績	20か所					保育支援課

(2) 評価

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	担当課
評価 0:評価不能(実績無し)、1:大幅な遅れ有り、 2:やや遅れ有り、3:計画どおり、4:計画以上	3					保育支援課
令和7年度の 評価理由	計画どおり私立幼稚園を利用する保護者の負担軽減を図ることができた。					
令和7年度の 意見聴取 の取組状況	保護者から徴収する副食費について、現状、対象者は補助額で賄うことができているが、副食材料費の高騰に伴い副食費を見直した場合でも、現在と同様自己負担が発生しないよう、補助額も見直して欲しいとの要望がある。					
課題・今後 の展開	未移行幼稚園を利用する低所得世帯に対する副食費相当分の助成を継続するとともに、新制度移行幼稚園を利用する生活保護受給世帯に対する実費徴収分の助成を継続する。					

施策 15	学びを確保するための経済的支援	計画書の掲載頁	78・79
施策の方向性	経済的な理由により、小学校・中学校への就学が難しいと認められる児童・生徒の保護者に対して、学用品費、入学準備金などの必要な援助を行う、就学援助を続けます。 高等学校・大学等に進学する生徒や学生への奨学金の給付・貸付については、拡充傾向にある国や東京都の施策に注視しながら、本市での在り方を検討していきます。 母子・父子福祉資金の貸付では、事前相談において、国の高等教育の就学支援新制度と一緒に用いるよう提案するなど、各家庭の状況に合った貸付けを行います。 子ども・若者が経済的な不安を抱えることなく、学業に専念できる環境の整備を続けます。		
意見聴取の方法	相談窓口を有する関係機関からつながることが多いため、関係機関とも連携しながら、当事者から意見聴取を行っていくことで、適切な支援につなげるように努めます。		

主な事業52	就学援助	経済的な理由により、就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、学用品費等を援助する事業
--------	------	---

(1) 実績(就学援助費の認定者数)

項目	区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	担当課
小学校	実績	859人					学務保健課
中学校	実績	525人					

(2) 評価

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	担当課
評価 0:評価不能(実績無し)、1:大幅な遅れ有り、2:やや遅れ有り、3:計画どおり、4:計画以上	3					学務保健課
令和7年度の 評価理由	就学援助の実施により、保護者等の負担を軽減することができた。 家計が急変した家庭に対して柔軟な対応を行うことができた。 就学援助制度について、広報、ホームページへの掲載、メール配信サービス、小学校入学前児童のいる家庭への案内などにより制度の周知を行った。					
令和7年度の 意見聴取 の取組状況	申請書の提出先が、市担当課及び郵送となっていることについて、市役所に行く機会が無く不便であるとの声をいただいた。					
課題・今後の 展開	国等の動向に注視しながら、必要に応じて支給額や支給方法の見直しを検討していくとともに、引き続き制度の周知に努める。 申請対象者からの意見等を踏まえ、より申請しやすい状況とするため、令和8年度からオンラインによる申請手続を用意し、保護者の負担軽減を図る。					

主な事業53

奨学金の給付・貸付

高等学校、高等専門学校、専修学校、短期大学、大学等へ進学しようとする方、又はその保護者や在学中の方を対象とした奨学金を給付、又は無利子で貸し付ける事業

(1) 実績(奨学金の給付・貸付人数)

項目	区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	担当課
高校生等への給付奨学金	実績	128人					教育総務課
高校生・大学生等への貸付奨学金	実績	16人					

(2) 評価

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	担当課
評価 0:評価不能(実績無し)、1:大幅な遅れ有り、 2:やや遅れ有り、3:計画どおり、4:計画以上	3					教育総務課
令和7年度の 評価理由	新規の給付及び貸付件数は減少傾向にあるものの、引き続き制度を必要とする方に支援を行うことができた。					
令和7年度の 意見聴取 の取組状況	窓口や電話での個別の相談の中で支援ニーズを把握し、適切な事業の案内を行っている。					
課題・今後 の展開	奨学金については、国や東京都が行う支援制度が充実してきていることから、今後の社会情勢などを踏まえて、奨学金制度の見直しを行う。					

主な事業54

母子・父子福祉資金の貸付

ひとり親家庭の子どもたちの進学と自立を支援するため、高校・大学等への入学や就学に必要な資金を無利子で貸し付ける事業

(1) 実績

項目	区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	担当課
貸付件数	実績	56件					子育て応援課

(2) 評価

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	担当課
評価 0:評価不能(実績無し)、1:大幅な遅れ有り、 2:やや遅れ有り、3:計画どおり、4:計画以上	3					子育て応援課
令和7年度の 評価理由	利用希望者に対して、丁寧な聞き取りを行い、適切に貸付けを行うことができた。					
令和7年度の 意見聴取 の取組状況	貸付の相談で、申請時、就学時、償還時の生活収支内訳を作成してもらう中で「償還に向けて、節約への意識が強くなった。」との意見があった。					
課題・今後 の展開	将来の生活を見据えて、適切に貸付けを行っていく。					

(1) 実績

項目	区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	担当課
決定件数	実績	300件					地域福祉推進課

(2) 評価

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	担当課
評価 0:評価不能(実績無し)、1:大幅な遅れ有り、 2:やや遅れ有り、3:計画どおり、4:計画以上	3					地域福祉推進課
令和7年度の 評価理由	計画どおり実施している。					
令和7年度の 意見聴取 の取組状況	本事業において相談を保護者から受ける中で「上の子どもの時には知らなかった。」「手続のために何度も来庁する必要があり煩雑である。」との意見を聴取した。					
課題・今後の 展開	東京都の制度内容に準拠し、適正な事業実施を図るとともに、引き続き対象世帯に効果的な周知を図る。東京都にも随時、保護者からの意見を伝えている。また、東京都の方でもDX化を今後検討している。					

施策 16	多機関等の連携による支援	計画書の掲載頁	80・81
施策の方向性	地域と行政が一体となって子育て家庭や子ども・若者を支援するため、民生委員・児童委員や社会福祉協議会、自治会、わがまち支え合い協議会などと、地域のネットワークづくりを進めます。 関連部署、関係機関と連携し、複合的な課題を抱えた家庭からの様々な相談を受け、それぞれに合った制度やサービスにつないでいきます。 様々な家庭や個人からの相談を1か所で丸ごと受け止め、支援機関のネットワーク内で対応し、いろいろな悩み・困り事が絡み合った相談は適切に多機関協働事業につなぐ、支援体制づくりに努めます。		
意見聴取の方法	当事者との個別の相談の中で支援ニーズを把握することで、意見聴取を行っていきます。		

生活困窮者自立支援事業	
主な事業56	【自立支援事業】 生活に困窮する市民に対し、課題の共有、支援プランの作成、就労支援、各種制度の利用支援、関係機関への同行支援などを行うことで、課題の解決に向けた支援を行う事業 【子どもの学習・生活支援事業】 生活保護世帯及び就学援助利用世帯の中学生の学習力向上のため学習支援を行うとともに、親の日常生活支援や教育情報の提供を行う子ども支援員を配置し、家庭支援を行うことにより、子どもの健全育成を促し、貧困の連鎖を解消するための支援を行う事業

(1) 実績(福祉総合相談(生活困窮者自立支援事業))

項目	区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	担当課
自立相談支援事業の相談件数(うち新規)	実績	2,145件 (503件)					生活福祉課
子どもの学習・生活支援事業の登録者数	実績	63人					

(2) 評価

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	担当課
評価 0:評価不能(実績無し)、1:大幅な遅れ有り、2:やや遅れ有り、3:計画どおり、4:計画以上	3					生活福祉課
令和7年度の評価理由	自立生活支援相談員及び子ども支援員は、関係機関とのネットワークを活用し、複合的な課題を抱える家庭からの相談を一体的に受け止め、状況に応じた適切なサービスや支援につなぐ取組を行った。相談支援に加え、自立支援事業や子どもの学習・生活支援事業を通じて、子どもの生活基盤の安定や学力向上、養育環境の改善が図られ、貧困の連鎖防止や子どもの健全育成に一定の効果を上げたと評価できる。					
令和7年度の意見聴取の取組状況	生活保護受給世帯及び自立生活支援事業において支援している家庭の子どもに対し、ケースワーカーや相談員が日常的に子どもの様子を把握するとともに、必要に応じて子ども支援員が子ども本人に継続的に関わり、面談等を通じて支援を行う中で、子どもの思いや意見の聴取に努めた。 また、子どもの学習・生活支援事業においては、学習面に限らず、生活状況や学校・家庭における悩み等についても丁寧に聞き取りを行い、子どもの意向を踏まえた支援につなげた。					
課題・今後の展開	本事業においては、子ども支援員や自立支援事業を活用した支援体制を整備してきたものの、支援を必要とする家庭の中には、家庭の事情や保護者等の意向により支援の利用に至らないケースも見受けられた。今後は、各家庭や子どもの状況を踏まえつつ、関係性を継続的に築きながら、必要な支援につなげていくことが必要である。 あわせて、関係機関との連携を一層強化し、ネットワークを充実させ、必要時、多機関協働事業につなげ、より包括的で切れ目のない支援体制を目指す。					

主な事業57 地域福祉コーディネーター

制度の狭間にあるような困り事を抱えている方の社会的孤立の解消を目的とした一人一人に寄り添った生活支援(個別支援)や、地域住民が一人一人の困り事を地域全体の課題として捉え、地域住民が連帯意識を持って活動を作り出す支援(地域支援)を行う役割を担う、身近な福祉の総合窓口

(1) 実績

項目	区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	担当課
困りごと相談会相談件数 (対象者)	実績	6,462件					地域福祉 推進課

(2) 評価

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	担当課
評価 0:評価不能(実績無し)、1:大幅な遅れ有り、 2:やや遅れ有り、3:計画どおり、4:計画以上	3					地域福祉 推進課
令和7年度 の評価理由	本事業を計画どおりに実施した。地域福祉コーディネーターを新たに3名増員し、各福祉エリアに配置した。一人一人に寄り添った支援をするとともに、住民相互の支え合いの仕組みづくりに対する支援を継続して行った。また、文化センターを拠点とした相談を受ける体制づくりのため、片町文化センター及び白糸台文化センターにおいて、困りごと相談会の回数を週3日に増やして実施した。					
令和7年度 の意見聴取 の取組状況	本事業には保護者だけでなく子どもからの相談もある。春休み、夏休み等の長期休みの際に、中学生が文化センターに行き、相談会に立ち寄っている。母親が仕事に行くと日中自宅に誰もいないため、友達と喧嘩したことや母との会話について、悩みを打ち明けているとのこと。母以外の大人に話を聞いてもらえると安心する様子が見られる。					
課題・今後 の展開	令和8年度には、文化センターを拠点とした相談を受ける体制をより充実させるため、新たに2か所で困りごと相談会の回数を増やす。実施回数の増加とともに、困りごとの解決に向けて一人一人に寄り添った支援を充実させるため、地域福祉コーディネーターを4名増員する。					